

下川町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

～自立し発展し続ける地域づくり～

平成 27 年 10 月 30 日

北海道下川町

目 次

P1	I. 人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨
	II. 下川町人口ビジョン
	1. 人口の現状分析
P2	(1) 下川町の地理的特色
P2	(2) 現在の人口の状況（国勢調査）
P3	(3) 最近の人口推移（住民基本台帳）
P4	(4) 人口の動態
P5	(5) 年代別の人口の推移
P6	(6) 人口（ひと）と地域経済（しごと）の関係性
	2. 人口の将来展望
P10	(1) 人口の推計
P11	(2) 人口の将来分析
P12	(3) 施策による効果
P13	(4) 人口持続構造
	3. 目指すべき将来の方向性
P15	(1) 21世紀の世界と日本
P16	(2) 21世紀の下川町の役割
P17	(3) 下川町の目指す将来
P18	(4) 下川町版幸せ指標（仮称）
	III. 下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
	1. 下川町まち・ひと・しごと総合戦略の概要
P19	(1) 趣旨
P19	(2) 第5期下川町総合計画との連動
P20	(3) 総合戦略の構成
P21	2. 総合の基本的な考え方
P22	3. 総合戦略の構成
P24	4. 産業の振興と雇用の創出
P31	5. 少子高齢社会に対応したまちづくり
P35	6. 森林共生低炭素社会の創造
P38	7. 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり
P40	8. 持続可能な地域社会実現のための地域力向上
P43	9. 人口規模
P46	10. 参考（施策イメージ）

I. 人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとして「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）」を平成26年11月28日に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定した。

創生法において、市町村は、国（都道府県）の総合戦略を勘案して、平成27年度中に「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に努めることとされている。

下川町は、人口減少、少子高齢化など我が国が直面する課題が既に到来している「課題先進地域」であり、これまでも地域資源を活用した産業振興、雇用創出対策や超高齢化社会対策などの人口減少対策、地域活性化対策に取り組んできた歴史を持つが、「人口規模が持続する地域」、「住民の幸福度が高い地域」を実現するために、今般策定された国及び北海道の総合戦略を踏まえた、下川町の「人口ビジョン（※1）」及び「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（※2）」を策定し推進することで、この実現を図る。

※1 人口ビジョン

国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する

対象期間は「長期ビジョン」の期間（2060年）を基本とするもので、人口の現状分析、人口の将来展望、目指すべき将来の方向性などで構成する。

※2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

国、北海道の総合戦略並びに下川町人口ビジョンの人口推計、将来展望を踏まえ、計画期間を平成27年度から平成31年度までの5か年として、この間に取り組む政策及び施策を位置付けたもので、政策分野ごとに、基本目標（数値目標）、基本的方向性、具体的施策で構成する。

Ⅱ. 下川町人口ビジョン

人口ビジョンは、人口の現状分析（経年変化）、人口の将来展望（人口推計・分析）を行い、それを踏まえた下川町の目指すべき方向性から構成される。

1. 人口の現状分析

（１）下川町の地理的特色

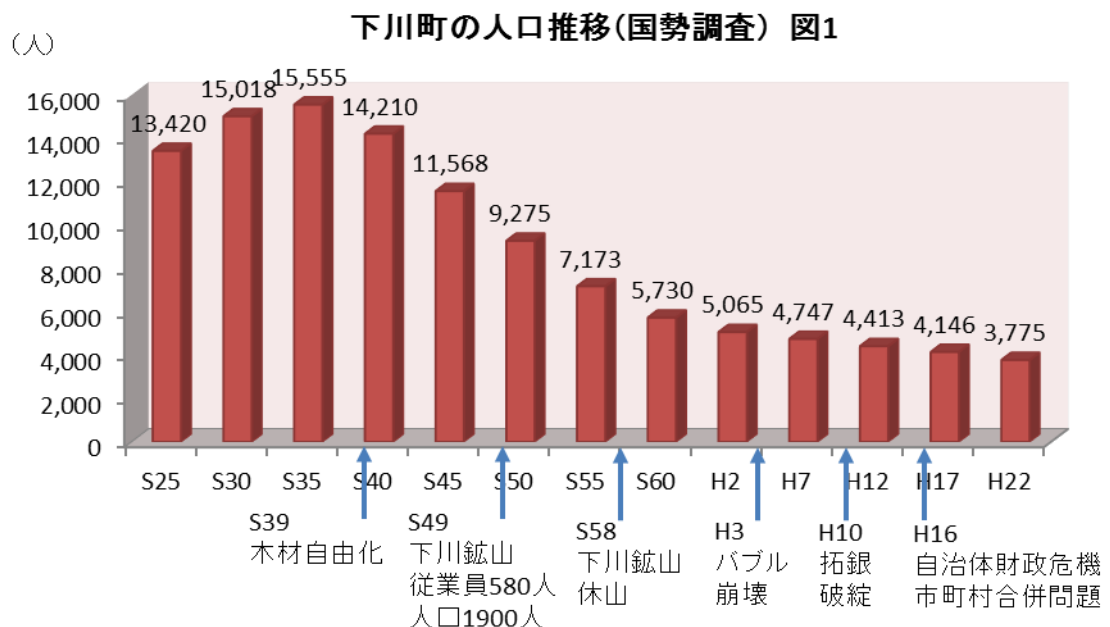
下川町は北海道の北部に位置し、644.2km²（東京23区相当の面積）のうち約9割が森林で、農業・林業を基幹産業としている。町内森林面積の約85%は国有林である。

気候は、内陸性で寒暖の差が激しく、年間の最高気温は約30℃、最低気温は約－30℃と年間の温度差が60℃以上にもなる。降雪は11月下旬頃から4月中旬頃まで続き冬が長く夏が短い地域である。

（２）現在の人口の状況（国勢調査）

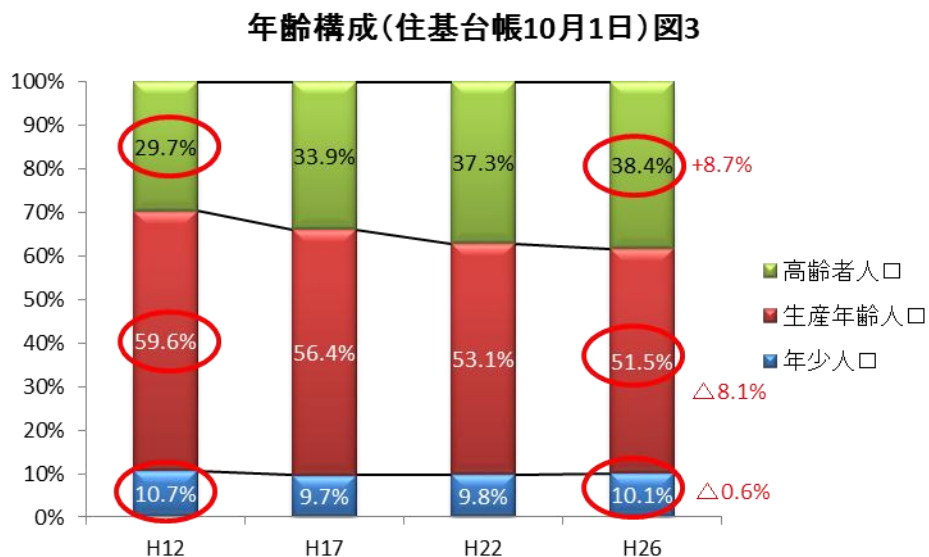
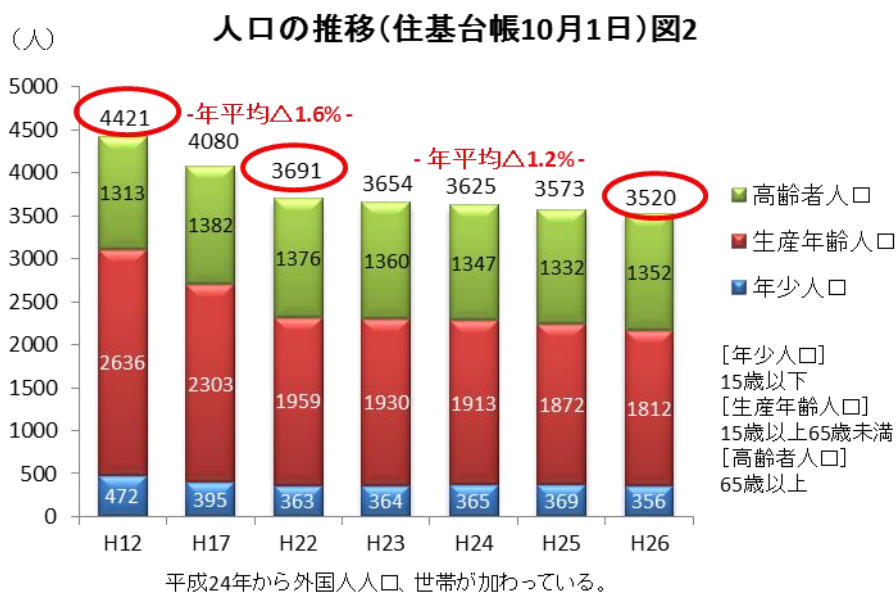
かつては旧財閥系の鉱山で栄え、昭和35年には15,000人を超える人口を有したが、休山とともに人口が激減し、現在の人口は3,500人程（平成26年3月末）の過疎地域である。

持続可能な森林経営が実を結んできた平成2年頃から急激な人口減少が鈍化傾向にある。



(3) 最近の人口推移（住民基本台帳） ～人口減少が緩和、少子高齢化が進行～

最近の人口推移では、平成12年から平成26年の間で人口が20.3%減少している。年平均では1.5%減少しており、平成12年から平成22年の10年間では年平均1.6%であったが、平成22年から平成26年の間では、年1.2%の減少率となり、近年は人口減少が緩和傾向にある。(図2) 年齢構成では、高齢者人口が38.7%と8.7%増加し、生産年齢人口が51.5%で8.1%減少、年少人口が10.1%で0.6%減少し、少子高齢化が進行している。(図3)

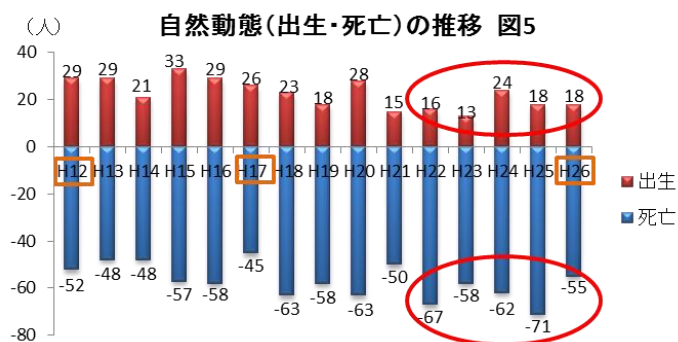
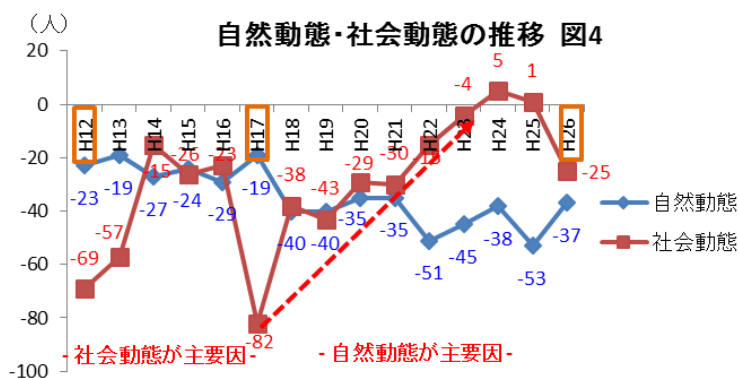


(4) 人口の動態 ～社会動態による減少は緩和、自然動態による減少が主要因～

人口動態では、平成 12 年から平成 17 年にかけては、社会動態が人口減少の主要因であったが、平成 18 年から現在までは、自然動態が人口減少の主要因となっている。(図 4)

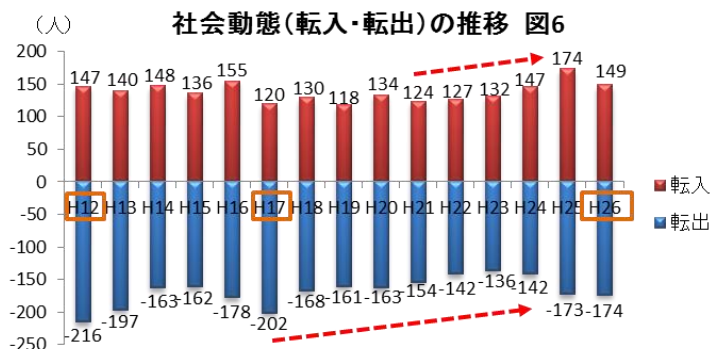
自然動態では、近年は出生数が 20 人を下回る年が大半(出生率 1.27)であり、死亡数は概ね年 50 人から 60 人台で推移しており、出生・死亡の差で年 30 人から 50 人減少している。(図 5)

社会動態では、平成 12 年から平成 17 年にかけては、転入者が年 160 人から年 200 人で推移していたが、平成 18 年からは転出者が緩和傾向にあるとともに、転入者数が平成 22 年から増加傾向にあり、近年は社会動態による人口減少が緩和され、平成 24 年、平成 25 年には社会増に転じた年もみられる。(図 6)



合計特殊出生率の推移(北海道資料)

	H19	H20	H21	H22	H23
下川町	1.27	1.28	1.27	1.27	1.27
北海道	1.19	1.20	1.19	1.26	1.25
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39



(5) 年代別の人口の推移 ～若者世代・年少世代が増加傾向、10歳台後半で大幅減～

年代別の人口推移（年代の塊の経年変化）では、平成16年から平成21年の間では、ほぼ全ての年齢階層で減少しているが、平成21年から平成26年の間では、30歳から49歳の階層で60人増加、5歳から14歳の階層で21人増加している。

平成22年から転入者が増加傾向にあるが、この階層の転入と考えられ、子育て世代（30歳から49歳）の転入にともない、子ども（5歳から14歳）の転入があり、年少人口比率が平成22年と比較すると0.3%押し上げられた。（図3）

一方で、15歳から29歳の階層では79人減少している。15歳から19歳の階層は、高校卒業後、就職や進学により大半が町外へ転出してしてしまうことが主要因と考えられる。

また、50歳から69歳の階層では51人の減少しており、70歳以上は329人減少しているが、70歳以上の減少は死亡が大半と考えられる。

年代別人口移動(住基台帳) 図7

<平成16年>
10年前

<平成21年>
5年前

<平成26年>

全体	人数	全体	人数	H16比	全体	人数	H21比
全体		全体			4歳以下	96	-
4歳以下	136	4歳以下	115	-	5歳～9歳	127	+12
5歳～9歳	132	5歳～9歳	124	-12	10歳～14歳	133	+9
10歳～14歳	158	10歳～14歳	126	-6	15歳～19歳	117	-9
15歳～19歳	203	15歳～19歳	134	-24	20歳～24歳	76	-58
20歳～24歳	145	20歳～24歳	112	-91	25歳～29歳	101	-11
25歳～29歳	216	25歳～29歳	116	-29	30歳～34歳	134	+18
30歳～34歳	212	30歳～34歳	217	+1	35歳～39歳	230	+13
35歳～39歳	181	35歳～39歳	198	-14	40歳～44歳	217	+19
40歳～44歳	213	40歳～44歳	170	-11	45歳～49歳	180	+10
45歳～49歳	243	45歳～49歳	208	-5	50歳～54歳	201	-7
50歳～54歳	327	50歳～54歳	237	-6	55歳～59歳	230	-7
55歳～59歳	321	55歳～59歳	324	-3	60歳～64歳	300	-24
60歳～64歳	318	60歳～64歳	301	-20	65歳～69歳	288	-13
65歳～69歳	337	65歳～69歳	306	-12	70歳～74歳	284	-22
70歳～74歳	345	70歳～74歳	315	-22	75歳～79歳	273	-42
75歳～79歳	337	75歳～79歳	308	-37	80歳～84歳	234	-74
80歳～84歳	203	80歳～84歳	264	-73	85歳～89歳	185	-79
85歳～89歳	92	85歳～89歳	131	-72	90歳～94歳	66	-65
90歳～94歳	42	90歳～94歳	50	-42	96歳～99歳	16	-34
96歳～99歳	13	96歳～99歳	15	-27	100歳以上	4	-13
100歳以上	3	100歳以上	2	-14	人口計	3,492	-281
人口計	4,177	人口計	3,773	-404			

+21人

△78人

+60人

△51人

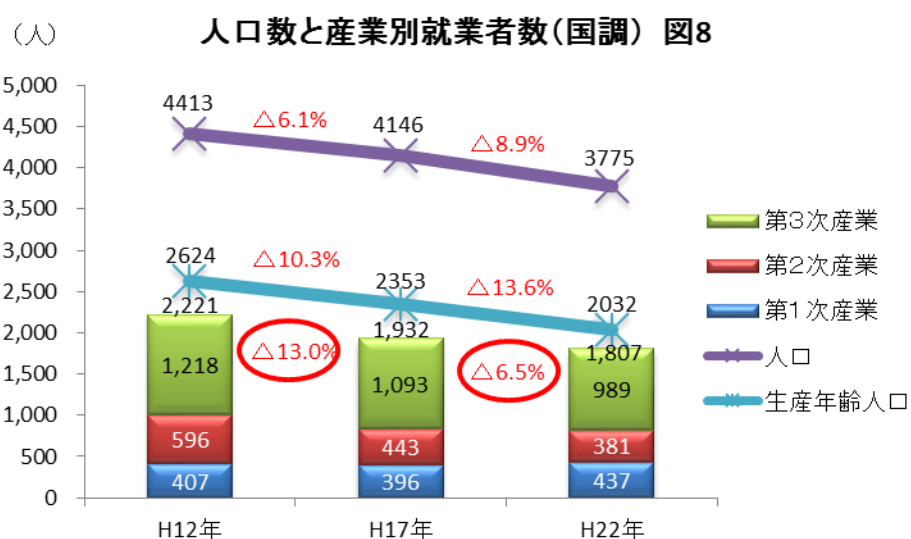
△329人

※外国人除く

(6) 人口（ひと）と地域経済（しごと）の関係性 ～地域経済不振が人口減少へ～

就業者数は、平成12年から平成22年の間で18.6%減少し、平成12年から平成17年の間で13.0%減少、平成17年から平成22年の間で6.5%減少と特に平成12年から平成17年の間の減少が大きい。（図8）

産業業種別にみると、農業、建設業、製造業（林産業）、卸・小売業（商業）、サービス業で全就業者の約85%を占めるが、このうち建設業、製造業（林産業）、卸・小売業（商業）における就業者数の減少が総減少数の85%を占める。（図9）



産業分類別就業者(国調) 図9

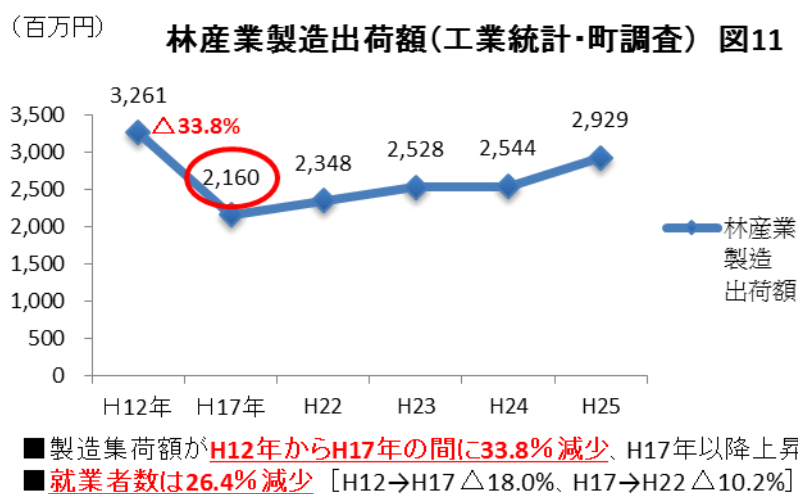
年度	第1次産業			第2次産業				第3次産業							合計		
	農業	林業	小計	鉱業	建設業	製造業	小計	卸・小売	金融・保険	不動産	運輸・通信	電気・ガス	サービス	公務員		小計	
平成12年	361	46	407	9	337	250	596	325	24	0	68	20	605	176	1,218	2,221	
平成17年	356	40	396	2	236	205	443	220	17	1	42	11	660	142	1,093	1,932	
平成22年	353	84	437	3	194	184	381	181	18	3	58	9	576	144	989	1,807	
H17年比	増減数	-3	44	41	1	-42	-21	-62	-39	1	2	16	-2	-84	2	-104	-125
	増減率	-0.8%	110.0%	10.4%	50.0%	-17.8%	-10.2%	-14.0%	-17.7%	5.9%	200.0%	38.1%	-18.2%	-12.7%	1.4%	-9.5%	-6.5%
H12年比	増減数	-8	38	30	-6	-143	-66	-215	-144	-6	3	-10	-11	-29	-32	-229	-414
	増減率	-2.2%	82.6%	7.4%	-66.7%	-42.4%	-26.4%	-36.1%	-44.3%	-25.0%	皆増	-14.7%	-55.0%	-4.8%	-18.2%	-18.8%	-18.6%

主な業種の生産額等と就業者の変化の関係性は以下となる。

①農業は、粗生産額が安定し推移しており、就業者数もほぼ維持されている。

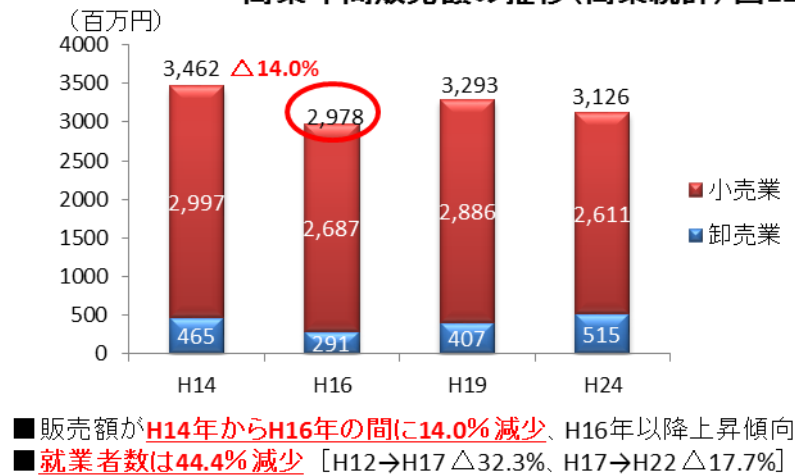


②林産業は、製造出荷額が平成12年から平成17年にかけて33.8%減少したが、その後上昇傾向にある。就業者は平成12年から平成17年の間で18.0%減少、平成17年から平成22年の間で10.2%減少している。

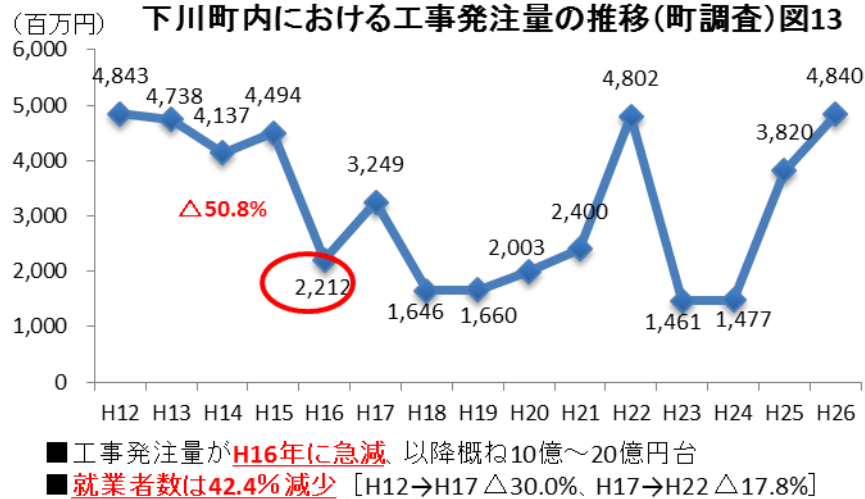


③商業は、年間販売額が平成14年から平成16年の間で14%減少、その後上昇傾向にある。就業者は平成12年から平成17年の間で32.3%減少、平成17年から平成22年の間で17.7%減少している。

商業年間販売額の推移(商業統計) 図12



④建設業は、下川町内における工事発注量が平成12年から平成15年までは40億円台で推移していたが、平成16年に約22億円と50.8%減少し、その後、年によって変動はあるものの、概ね10億円台から20億円台で推移している。就業者は平成12年から平成17年の間で30.0%減少、平成17年から平成22年の間で17.8%減少している。



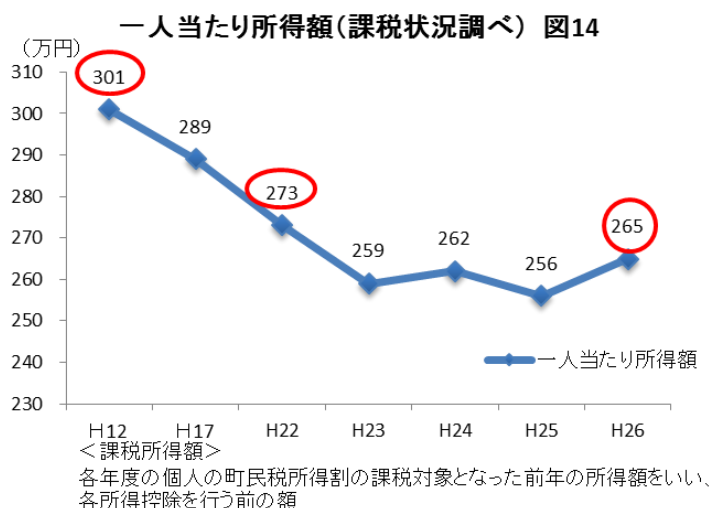
全体的をみると、平成16年、平成17年付近にかけて、急激に地域経済が不振（特に林産業、建設業、商業）に陥ったことにより、就業者が減少し、総人口の減少につながっている。平成16年、平成17年付近までは、バブル崩壊や北海道拓殖銀行破綻の影響により北海道経済の低迷期であり、また市町村合併問題や三位一体改革による地方交付税の大幅縮減があるなど、先行き不透明間の強い時期であった。

平成16年以降は、農業、林産業は生産額等を伸ばし、商業もほぼ横ばいの状況で比較的

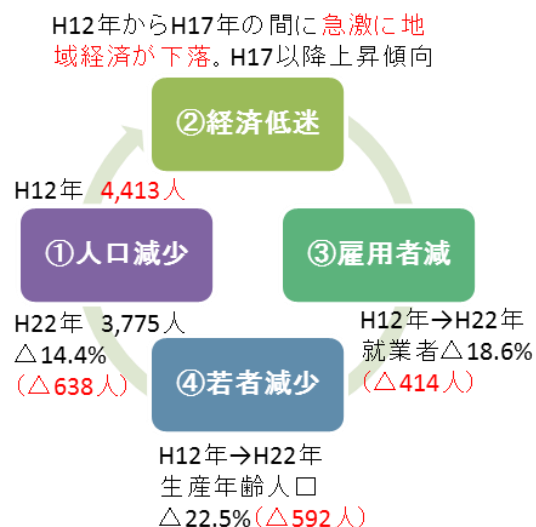
安定しており、平成 20 年には環境モデル都市、平成 23 年には環境未来都市、森林総合産業特区、平成 24 年にはバイオマス産業都市に認定をされ、先導的で地域資源を活用した持続可能なまちづくりを一貫して推進してきた結果、転出者数は平成 18 年以降緩和され、平成 24 年、平成 25 年には社会動態に増加（図 4）に転じ、平成 21 年から平成 26 年の間は、30 歳から 49 歳の階層と 5 歳から 14 歳の階層が増加している傾向（図 9）にある。

これまでの経年変化を鑑みると、地域経済の動向と就業者数は連動し、人口の変動に大きな影響を与える構造にあり、地域経済が下落すると就業者、所得額（図 14）が減少し、一度下落をすると、経済が回復傾向でも就業者は比例して戻らない傾向（図 15）にある。

こうしたことから、持続可能な産業基盤（農業・林業）や新たな産業創造による安定的な雇用の創出と子どもからお年寄りが安全安心に暮らせ、若者が希望通りに結婚・出産・子育てができる社会経済環境の構築が必要である。



過去の傾向（H12年～H22年） 図15

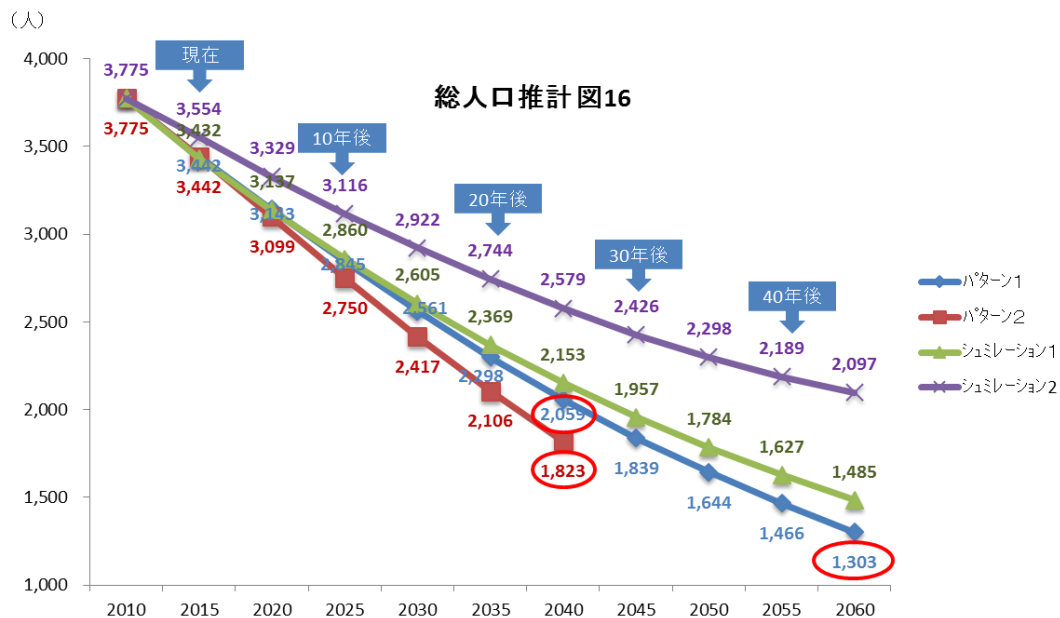


2. 人口の将来展望

(1) 人口の推計

人口推計を幾つかのパターン別にみると以下となる。

- ①パターン1（社人研）では、人口が2040年で2,059人（2015年比△40.2%）、2060年1,303人（2015年比△62.1%）と推計される。
- ②パターン2（日本創生会議推計）では、人口が2040年で1,823人（2015年比△47%）と推計される。
- ③シュミレーション1と2では、合計特殊出生率が人口維持水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとしても、人口は減少していくと推計される。

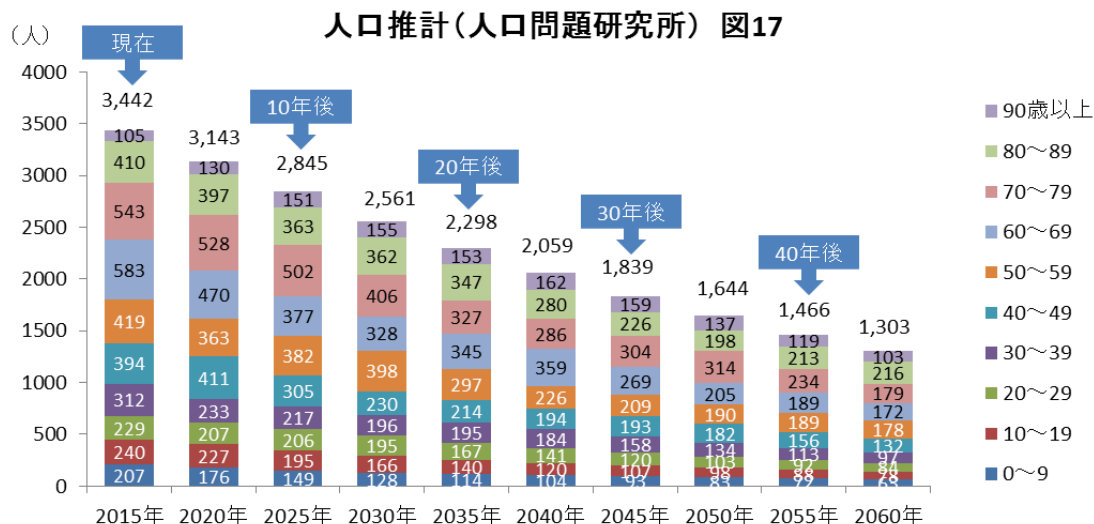


【出展】
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】
 ■パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
 ■パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
 ■シュミレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシュミレーション
 ■シュミレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシュミレーション。

(2) 人口の将来分析 ～負のスパイラル～

パターン 1（社人研）を分析し、将来の地域の姿を予測すると以下となる。



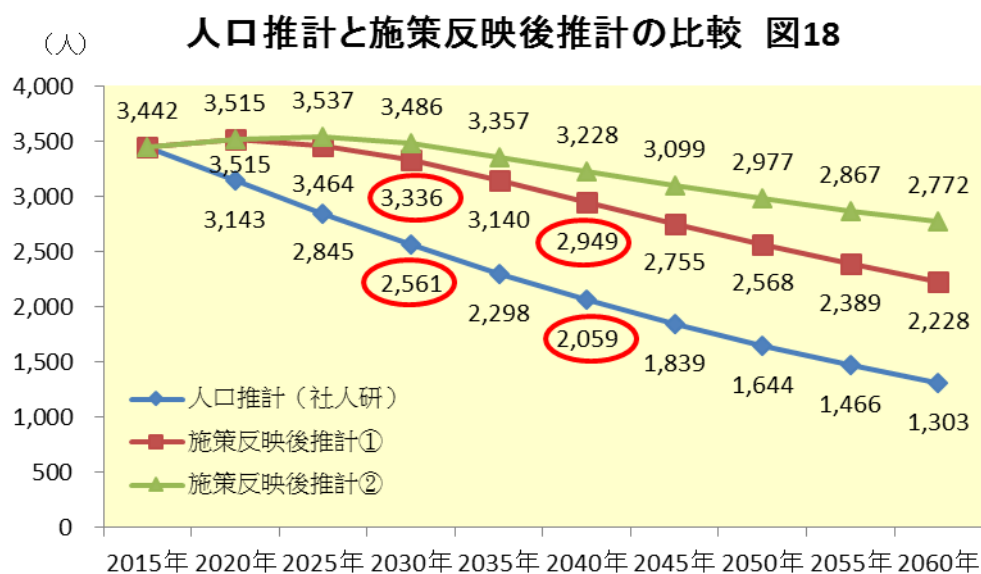
- ①人口は、現在比で 2040 年で 40.2%減少、2060 年で 62.1%減少すると予測され、5 年後（2020 年）には「10 人に 1 人（8.7%減少）」、10 年後（2025 年）には「5 人に 1 人（17.3%減少）」、20 年後（2035 年）には「3 人に 1 人（33.2%減少）」、30 年後（2045 年）には「2 人に 1 人（46.6%減少）」が居なくなると予測される。
- ②地域経済は、会社などの廃業により、働く場がなくなり縮小し、特に若者世代が流出が予測される。それにともない、消費者（需要）が減少し、商店や飲食店などの住民の生活基盤が縮小していくと予測される。
- ③事業者・従事者の高齢化により高齢を理由とした廃業、技術の不継承、労働力不足（不安定・将来性・労働条件）が予測される。
- ④高齢者世代は、既に高齢者世帯は全世帯 36%を占め増加傾向にあることから、今後も割合は増加をし続け、生活困難者（家事・買物・交通・除雪・介護など）、福祉・介護、医療の需要が増加していくと予測される。
- ⑤若者世代は、現在、下川町の一人当たり所得は 265 万円と平成 12 年の 301 万円から年 36 万円減少（月 2 万円減少）し（図 14）、所得水準が低い状況にある。また夫婦世帯の約 5 割が共働き、子ども有り共働き世代は約 3 割と共働きの割合が高い傾向にあり、経済の縮小（働く場が無い）、利便性（商業）やサービス（子育て支援・教育など）の低下などから、出生減や収入を求めて町外へ転出していくことが予測される。
- ⑥年少世代は、現在、1 学年平均 22.1 人であるが、5 年後（2020 年）で 16 人、10 年後（2025 年）で 14 人、20 年後（2035 年）で 11 人となり、小中学校の統合や複式学級化が予測され、道立下川商業高等学校の存続にも影響を及ぼす。子どもの教育環境が縮小していくと若者世代は町外へ転出していくことが予測される。

- ⑦地域は、下川町の一般世帯の 2/3 が持家であり、かつ高齢化にともない、空き家・空き地の増加や住宅の老朽化が増大していくと予測される。
- ⑧人口減少、高齢化により自治機能が低下していくとともに、コミュニティを維持することが困難となると予測される。
- ⑨連鎖的に地域の社会経済力が低下。過去の例からも経済・雇用が一旦落ち込むと、地域経済が上昇傾向にあっても雇用は戻らない傾向 ※図 8・14・15 参照

(3) 施策による効果 ～未来を見据えた施策を打ち続けることで人口規模を持続～

地域課題（雇用・暮らし）に対応する「人口規模維持施策（ニーズ）」により、2030 年（15 年後）まで人口規模が維持（3,336 人）し、2040 年で推計人口約 2,000 人を約 3,000 人に抑制をする。（地域経済活性化策、雇用創出策、住民サービス向上策など）

また、効果発現に期間を要する「人口規模持続実現施策（シーズ）」を同時展開することで人口規模の持続を図る（調査・研究・実証、しくみづくり等）



1. 人口推計（社人研）

■ 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値

2. 施策反映後人口推計①

■ 総合戦略による 2019 年までの施策（転入 300 人以上）及び 2030 年までの施策（転入 200 人以上（森林総合産業、高齢者向け居住空間創出））による効果を反映転入者は 20 歳代・30 歳代の本人＋1 人（配偶者等）と仮定

■ 2025 年以降、出生率を希望出生率の 1.89（妊婦聞き取り）と仮定

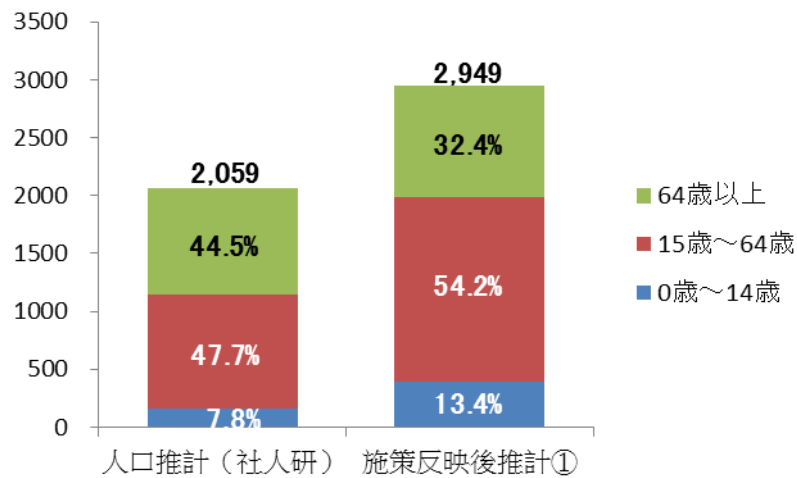
※①に転入者数を加算、2025 年以降の出生率を 1.89 に変更し推計（生残率、純移動率（転入転出）はそのまま）

3. 施策反映後人口推計②

■ 2020 年以降、移動（転入転出）が施策によりゼロでシミュレーション

※②の純移動率をゼロとし推計（自然動態のみ）

2040年人口構造比較 図19

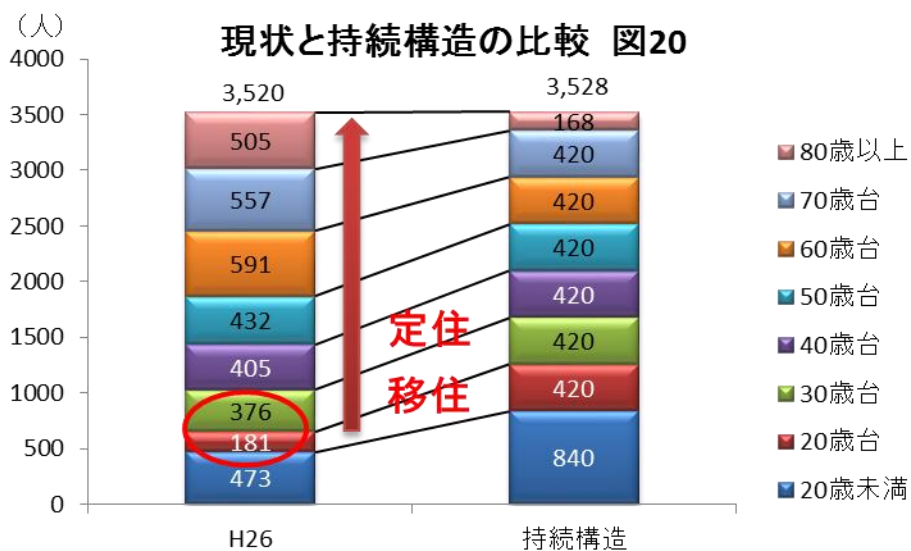


（４）下川町の人口持続構造 ～人口規模は現在と同等だが”構造のチェンジ”が必要～

下川町は、人口規模が持続する地域を創ることを方針としており、3,500 人が持続していくための目安となる構造を示す。

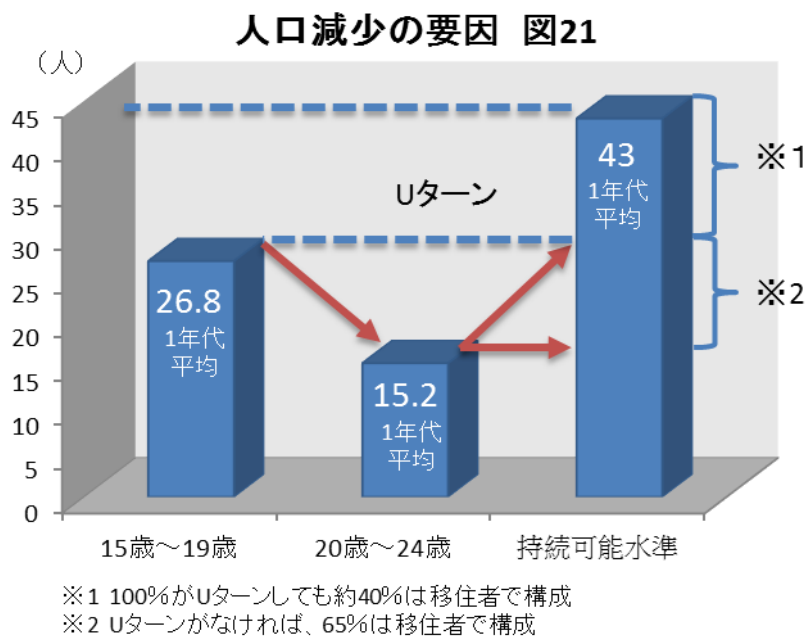
人口規模（3,500 人程度）が持続していくための理想的な構造は、1 年代平均 43 人（年出生で 43 人、年死亡者が 43 人）でサイクルしていくことが目安となる。（図 20）

⇒[現状]19 歳以下 23.7 人、20 歳代 17.7 人、30 歳代 36.4 人、40 歳代 39.7 人、50 歳代 43.1 人



※男1750人/79.4歳=1 年代 22.0人、女1750人/85.6歳=1 年代 20.4人、
男22.0人+女20.4人=1 年代 42.4人

この”差”を縮めていく必要があるが、特に、現状では、10 歳代後半に大半が町外へ転出している状況にあり（図 7 参照）、1 年代約 43 人の水準とするには、町外からの転入が不可欠（U・I ターンなど）である。（図 21）



こうしたことから、人口規模は現在と同等でも、構造のチェンジが必要であり、20 歳代～30 歳代の転入（移住策）と 20 歳以上の住民の転出抑制（定住策）をしていく必要がある。

	社会動態	自然動態
オフェンス	転入増加(20～30歳代)	出生数増加
ディフェンス	転出抑制(20歳代以上)	健康寿命延伸など

人口減少克服モデル

《一の橋バイオビレッジ》

- 平成 22 年→人口 95 人、高齢化率 50%以上
- 若者が移住し産業創造や地域活動を展開、都市企業と連携した産業振興施設
- 若者の移住と既住民高齢者の転出等で、人口は維持したまま、高齢化率が低下（住民の入れ替わり、若返り）
- ※H26/10/1 高齢化率 32.2%（山びこ学園利用者除く）
- 将来的には、下川町全体で住民の入れ替わりがなければ地域は持続しない。

3. 目指すべき将来の方向性

(1) 21世紀の世界と日本 ～水・食料・エネルギーなどの資源確保が困難に～

概ね 2060 年（現在から 45 年後）までの人口を推計するという事は、約半世紀後の地域社会の姿を予測することである。地域社会は世界や日本の社会情勢の影響を大きく受けることから、地域だけではなく、半世紀後の世界、日本の社会を予見する必要がある。

①世界の情勢

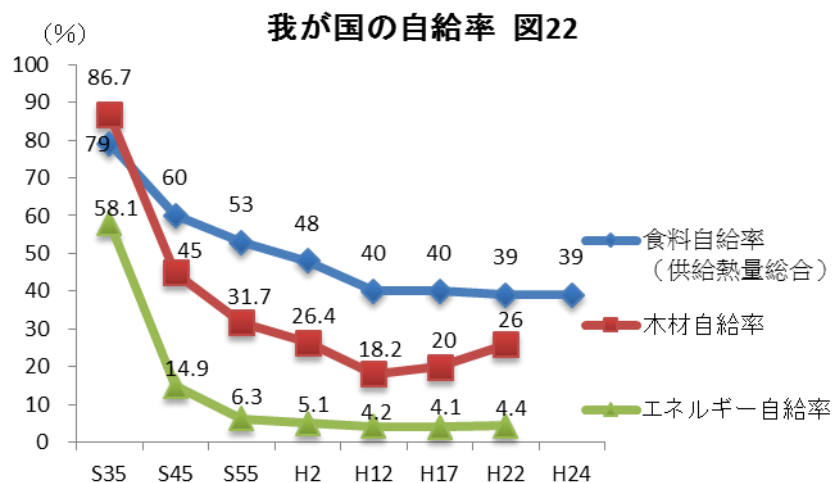
世界の人口は爆発的に増加していくとされ、2013 年の 72 億人から 2025 年には 80 億人以上、2050 年には 90 億人以上となることが予測されている。それにより、既に世界的課題となっているが、水、食料、エネルギーなどの資源の不足、環境破壊、気候変動によるリスクがさら高まり、世界的に資源不足が生じ、将来的には資金があっても調達（輸入）が困難になる可能性がある。

②日本の情勢

日本は少子高齢化により人口が減少していき、それにともない経済が縮小し、東京一極集中、地方地域の大幅な人口減少が予測されている。

また、日本は食料やエネルギー源などの自給率が低いとともに、地震や火山、台風などの自然災害が多い国であり、東日本大震災において明らかになったように、食料やエネルギーの確保、リスク分散などが大きな課題である。

以上のことから、人類が活動していくために必要不可欠な資源を如何に確保していくかが、世界と日本の共通の課題となっている可能性がある。



（２）２１世紀の下川町の役割 ～農山村地域の重要性は増す～

下川町には、水、食料、森林、エネルギー源など「ひと」が生きていくための「自然資本」が豊富に存在し、下川町の自然資本の経済価値は約 1000 億円と推計される。

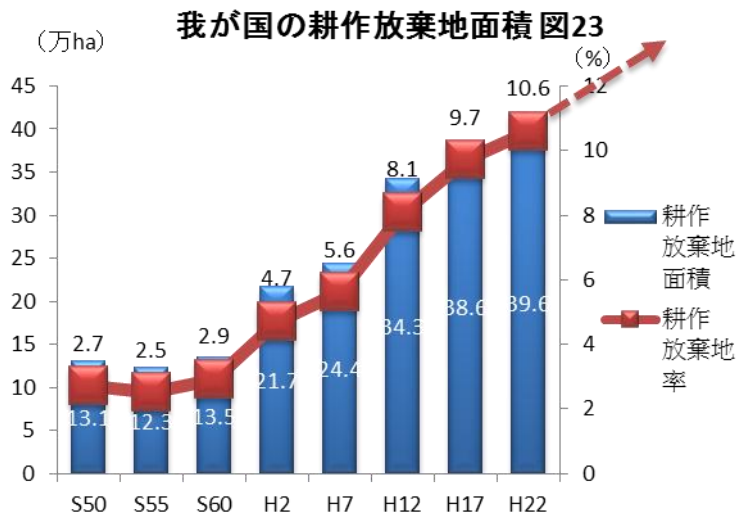
下川町の森林と農地の価値(自然資本)



農地・森林などは「ひと」が適切に持続的に育成・管理することで活用することが可能であり、農山村地域から「ひと」が居なくなると、資本は大幅に減少し活用できない状態となる。

将来的に、世界、日本が資源確保に対して高いリスクを抱える中で、資源を豊富に擁し、供給をすることが可能な農山村地域は、極めて重要な役割を持つ。

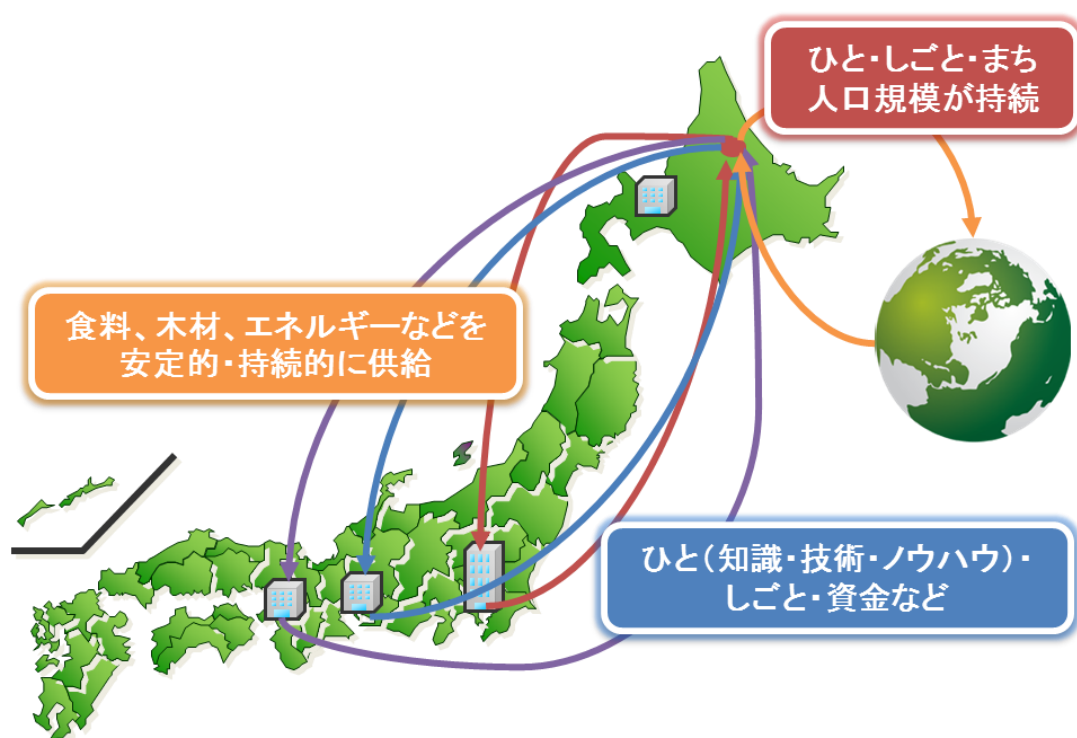
一方では、資源を産む、農地や森林が衰退、荒廃した状態で、日本が資源確保のリスクに直面した際に、国内に資源や場所を求めても手遅れであり、下川町は今後においても、適切な資源管理と育成を継続して行っていく。



（３）下川町の目指す将来 ～下川町” 百年の計” ～

下川町が半世紀前から取り組んできた「循環型森林経営」を始めとする、持続可能な地域づくりを行ってきた歴史、実績を活かし、これから半世紀の世界、日本社会を見通し、豊富な地域資源（自然資本）を最大限、最大効率で活用して、自給自足する地域を構築するとともに、国内外の都市や企業などへ、食料、木材、エネルギーなどの資源を安定的かつ持続的に供給をすることができる地域を創出する。

この実現のためには、都市や企業などから、「ひと（知識・技術・ノウハウ）」や資金を得る必要があり、新たなひとの流れ、資金の流れを創り、都市と農山村が相互に支え合う社会システムを構築する。（既存のサプライチェーンでの関係性ではなく、直接的に密着した関係を構築）



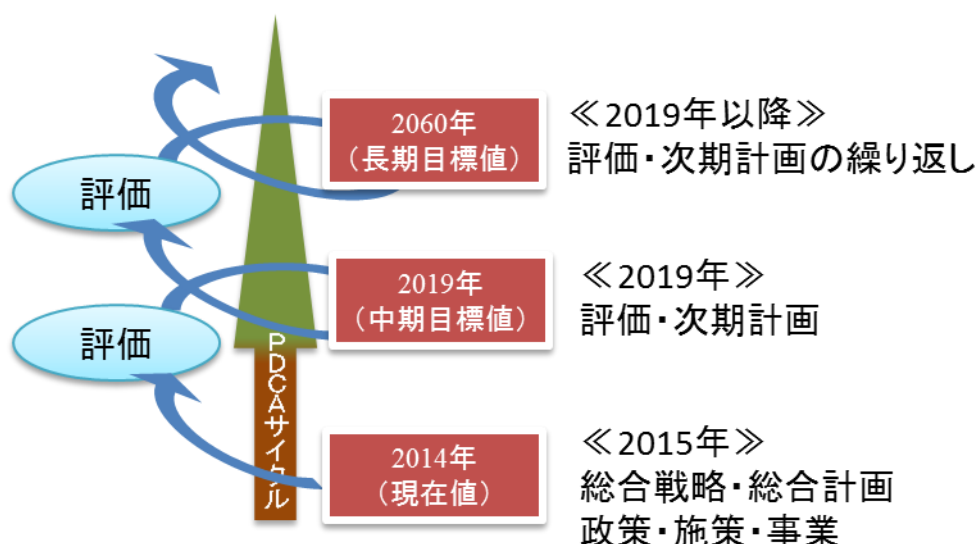
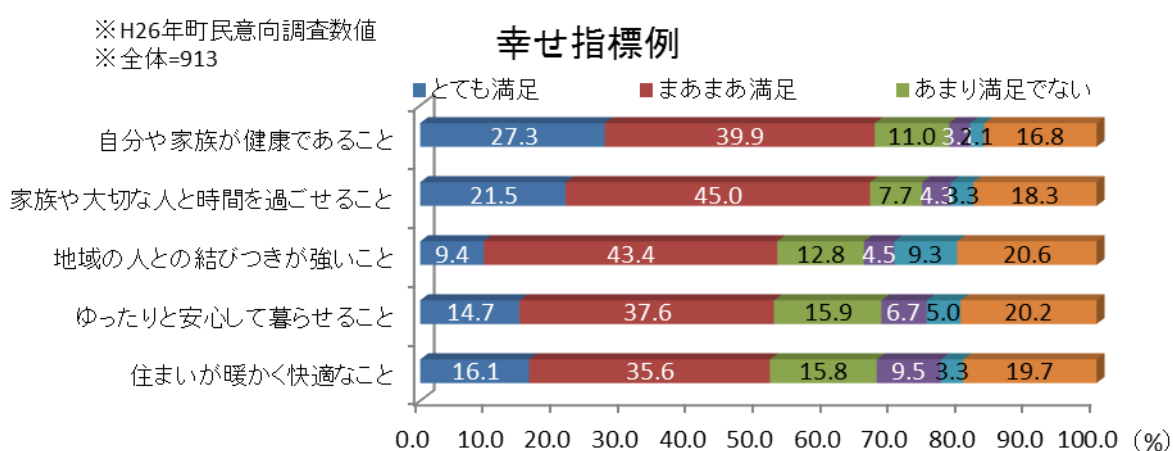
(4) 下川町版幸せ指標（仮称） ～町民の幸せ度、地方創生度を見える化

下川町のあるべき姿を地域全体で共有し目指していくため、また地域外には下川町の地方創生の理念を明確にコミットするため、「下川町版幸せ指標（仮称）」を設け、町民の幸福度、地方創生度を可視化（ビジョンの見える化）をする。**（今後策定）**

下川町版幸せ指標（仮称）は、経済的要素、非経済的要素からなる下川町オリジナルの指標で構成される。

指標は設計後、人口ビジョンに位置付ける。

《イメージ》



Ⅲ. 下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 下川町まち・ひと・しごと総合戦略の概要

(1) 趣旨

下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「下川町総合戦略」という。）は、国、北海道の総合戦略並びに下川町人口ビジョンの人口推計、将来展望を踏まえ、計画期間を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年として、この間に取り組む政策及び施策を位置付ける。

(2) 第5期下川町総合計画との連動

下川町総合戦略は、平成 23 年度から平成 30 年度を計画期間とする第 5 期下川町総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げる重点政策（町政の共通テーマ）を政策の柱として取り組みを進める。取り組む施策は、平成 27 年度から平成 30 年度を計画期間とする総合計画後期基本計画に包含される。

下川町総合戦略の検証は、下川町自治基本条例に基づき実施し、「下川町総合計画審議会」を中心として行う。

総合戦略
(H27～H31)

人口ビジョン(2060年度基本)

- ✓人口分析(人口動向や将来人口推計の分析)
- ✓人口の将来展望(目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望)

総計重点政策＝総合戦略

- ✓政策課題ごとに、基本目標、方針、施策を立案

産業の振興と雇用の創出

少子高齢社会に対応したまちづくり

森林共生低炭素社会の創造

安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり

持続可能な地域社会実現のための地域力向上

施策

- ✓全32施策項目について見直し

福祉・医療	教育	生活環境	経済産業	地域自治	行財政
■地域保健福祉 ■健康づくり・医療 ■高齢者支援 ■子育て支援 ■障がい者支援	■学校教育 ■生涯学習・スポーツ ■芸術文化	■土地利用・市街地 ■景観・公園 ■住宅 ■道路・橋梁 ■積雪・寒冷対策 ■上水道 ■下水道 ■公共交通 ■環境保全 ■交通安全・防犯 ■消費生活 ■消防・救急救助 ■防災 ■情報化	■農業・林産業 ■野生鳥獣被害の防止 ■商工業 ■観光創造 ■地域資源活用・新産業創造 ■雇用労働	■地域自治・地域内連携	■効率的・効果的な行政運営 ■健全な財政運営 ■広域行政の推進

事業

- ✓全事業(新規・継続・改廃)を対象に施策項目に体系化

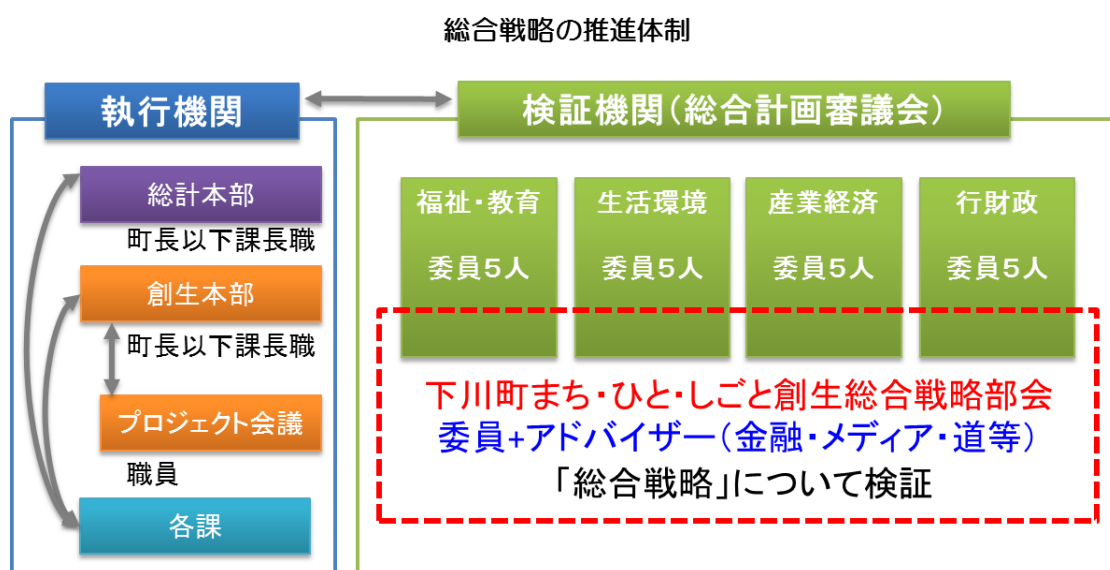
総合計画
基本計画
(後期)
(H27～H30)

(3) 総合戦略の構成

下川町総合戦略は、大方針である「人口規模が持続する地域を創る」、「住民の幸福度が
高い地域を創る」ために、政策の柱ごとに、現状・課題、基本的方向性、基本目標（重要
業績成果指標（K P I)), 具体的な施策で構成する。

また、社会情勢の変化などに柔軟に対応をするため、必要に応じて見直しを行う。見直
しにあたっては、「下川町自治基本条例」の規定により、「下川町総合計画審議会」での検
証や住民から幅広く意見を得る機会を設けるなどして見直しを行う。

※政策ごとの内容は次項目以降に掲載



総合戦略のPDCAサイクル



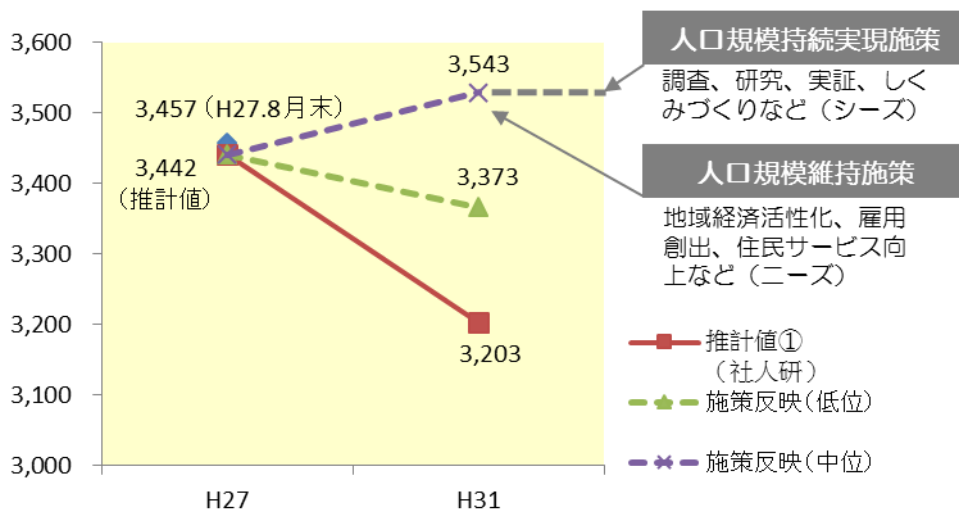
2. 総合戦略の基本的な考え方

下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、地域資源を活用した持続可能な産業基盤（農業・林業）の構築、地域資源を活用し、エネルギー自給産業などの富が地域内で循環し還元される新たな産業の創造、子供からお年寄りが安全安心に暮らせ、若者が希望通り結婚・出産・子育てができる社会経済環境の構築により人口規模が持続する地域を創るとともに、下川町で暮らすことが幸せと感じる幸福度の高い地域を創ることを基本とする。

人口は、現在（推計値 3,442 人）に対して、H31 年度で 3,200 人程度（※推計①・②）と推計されるが、雇用や出生を増加させていくには、長い期間を要し、中長期展望に立った施策の推進が必要である。

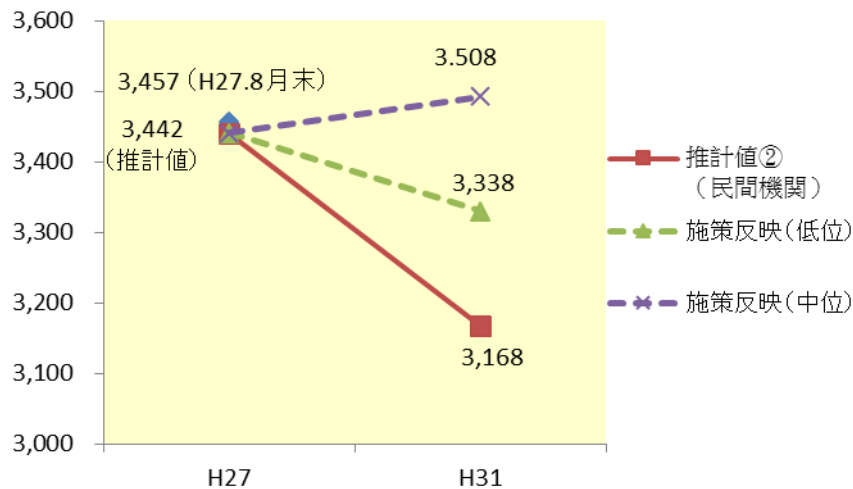
こうしたことから、本総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）では、近年の好傾向（社会動態による減少緩和など）を維持、向上をさせ、地域課題（雇用・暮らし）に対応する「人口規模維持施策（ニーズ）」により、戦略期間中における人口維持と減少抑制を図るとともに、戦略期間以降に効果発現が見込まれる「人口規模持続実現施策（シーズ）」を並行して展開する。

①人口推計(社人研推計ベース)



※ H31推計は社人研数値(出生率・生残率・純移動率加味)を按分
 ※ H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年15人と推計
 ※ 施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算
 ※ 低位は新雇用創出に伴う転入者本人のみ(単身)、中位は本人に配偶者を加算(夫婦)

②人口推計(民間機関推計ベース)



※ H31推計は民間機関推計値(出生率・生残率・純移動率加味)を按分
 ※ H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年24人と推計
 ※ 施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算
 ※ 低位は新雇用創出に伴う転入者本人のみ(単身)、中位は本人に配偶者を加算(夫婦)

3. 総合戦略の構成

本総合戦略は、以下の5つの政策の柱ごとに、基本目標と基本的方向性、政策を定め、それを具現化するための施策で構成する。

また、社会情勢の変化やさらなる施策展開、施策の熟度深化などに柔軟に対応をするため、適宜、見直しを実施する。

1. 産業の振興と雇用の創出

■ 転入者数113人＋転入者の配偶者等113人＝226人

①「森林総合産業」の構築

⇒ 林業＋林産業＋森林バイオマス産業＝森林版6次産業

②「食料生産総合産業」の構築

⇒ 農業＋食料地産地活システム(＝集落維持)

③全産業横連携による地域経済活性化と雇用創出

⇒ 総合的な移住・定住・企業誘致体制(ワンストップ型システム等)

⇒ 地域産業活性化(中小企業振興、6次産業化など)など

2. 少子高齢社会に対応したまちづくり

■転入者数39人＋転入者の配偶者等39人＝78人

④高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり

⇒高齢者の安全安心と豊かな暮らしの向上、活躍の場づくり及び福祉・医療分野における産業と雇用創出

⑤福祉・医療環境の充実による移住促進策

⇒福祉・医療サービスの充実と人材の確保

⑥教育環境の充実

⇒学力向上と活動の場づくり(ノルディックスキー等トップアスリート養成)

3. 森林共生低炭素社会の創造

■転入者数18人＋転入者の配偶者等18人＝36人

⑦環境×経済×社会の好循環による森林未来都市の創造

⇒エネルギー自給(熱電併給システム導入)、環境未来都市推進など、環境×経済×社会の好循環による地域社会経済の活性化と低炭素社会の構築

4. 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり

⑧エネルギー自給を核とした中核拠点づくり(小さな拠点)

⇒中心市街地活性化(まちおこしセンター・地域商業再生)、高齢者向け快適居住空間、住宅整備、空き家活用、デマンド交通など

5. 持続可能な地域社会実現のための地域力向上

⑨自立発展型地域生活圏形成プロジェクト

⇒地域自治力の向上

⇒地域(地区)持続のための新たな社会システム(社会的企業)創造

⑩課題解決型地域間連携による地方創生

⇒定住自立圏構想、自治体連携の推進



平成31年度の推計人口は3,200人程度、
「人口規模維持施策(転入300人以上)」により
人口規模の維持(3,500人程度)を図る

4. 産業の振興と雇用の創出

(1) 現状・課題

- ①経済動向と就業者数は連動し、経済が下落すると就業者が減少。一度下落すると経済が回復傾向でも就業者は戻らない傾向にある。
 - ②事業主、従事者の高齢化により、高齢を理由とする廃業や技術の不継承、労働力不足（不安定・将来性・労働条件）が懸念され、担い手、後継者、事業承継者の確保が早急に必要である。
 - ③安定的な雇用環境を創出する必要がある、通年雇用、起業・創業、子育てをすることができる安定した収入が必要である。
 - ④エネルギー自給に加えて、食料などの地産地活（※）システム構築、需要の高い作物の生産と雇用創出を関連付けた取り組みが必要である。
 - ⑤都市企業とのネットワーク拡大。既存のサプライチェーンでの関係ではない、企業と直接的に密着した関係の構築が必要である。
- ※「地産地活」とは、地域の食材を誇るだけでなく、人材の育成も併せて行い、食材と人材を活用することで地域のPRや活性化につなげていくことをいう。

(2) 基本的方向性・基本目標

- ①基幹産業である、農林業をはじめとする既存産業の振興、地域の資源や特性を活かした、エネルギーの自給産業や地域食材の新たな供給体制などによる食料生産総合産業の構築などにより富が地域内で循環される新たな産業創造に取り組む。
- ②各産業における担い手、後継者、事業継承者の確保に取り組むとともに、多様な働き方に応じた雇用体系を推進し、各産業の労働力確保と住民の所得向上に取り組む。
- ③比較優位を活かした企業誘致を推進するとともに、既存の誘致企業や連携企業との交流を促進し、新たな産業と雇用の創出に取り組む。

〔基本目標〕 産業の振興と雇用の創出

指標名	現状	2019 年度
農家戸数	144 戸	148 戸（転入 4 戸）
農業関係従事者	—	11 人（転入 11 人）
林業従事者	33 人	37 人（転入 4 人）
林産業従事者	149 人	169 人（転入 10 人）
移住・企業誘致・中小企業振興等	—	84 人（転入 84 人）
転入者の配偶者等	—	113 人（転入）

(3) 施策

①森林総合産業(林業・林産業等)の構築 ※参考 P46～P47

⇒林業＋林産業＋森林バイオマス産業＝森林版6次産業

②食料生産総合産業の構築 ※参考 P48～P51

⇒農業＋食料地産地活システム(＝集落維持)

③全産業横連携による地域産業活性化・雇用創出 ※参考 P52～P53

⇒総合的な移住・定住・企業誘致体制(ワンストップ型システム等)

⇒地域産業活性化(中小企業振興、6次産業化など)

①森林総合産業の構築

■町有林は、昭和28年から国有林の払下げなどにより面積拡大を図り、循環型森林経営が平成26年度からスタートし、私有林とともに計画的な森林施業を推進している。一方で、製材工場の設備の老朽化や林業従事者、木材・木製品製造業従事者が高齢化、減少傾向になる。

■こうしたことから、伐採・造林から加工流通まで一体的で効率的な森林総合産業システムを構築し、地域に安定した雇用を創出し、森林版6次産業化を確立する。

①施策	循環型森林経営の推進	
施策概要	■民有林全体として地域への安定した木材供給と雇用の確保を目的とした適正な森林管理を推進する。合わせて林業・林産業の一連のコスト削減と高付加価値化を図り、経済的に自立する森林総合産業の取り組みを推進する。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	林業従事者数	[H27年度] 33人→[H31年度] 37人(転入4人)
重要業績評価指標②	内容	指標値
	林業事業者	[H27年度] 3事業者→[H31年度] 3事業者
主となる事業		
事業①	循環型森林経営推進事業 ■町有林において毎約50haの伐採と植林が60年間サイクルで無限に繰り返すことのできる持続可能な循環型森林経営を推進 ■FSC森林認証基準に基づいた計画的な森林整備	
事業②	私有林整備支援事業 ■森林所有者が実施する以下の森林整備費用の一部を補助 ①未来につなぐ森づくり推進事業、②私有林公費造林事業、③FSC森林認証林整備支援事業、④枝打促進事業 ⑤私有林整備支援事業(新規)	
事業③	民有林野等購入事業 ■森林に対するニーズの多様化により流動化が進まない森林を一定程度のまとまりで購入することや、国有分収林契約を推進	
事業④	特定母樹園整備事業 ■再造林の樹種安定確保のため、北海道育種場の支援及び一の橋地域おこし協力隊の活動の下、公営採種園の整備を進め「クリーンラーチ」の生産体制を構築 ※「クリーンラーチ」とは、成長力、CO2吸収力が高く、曲がりが少ない、ネズミの食害に強いなどの優良品種	
事業⑤	伐採・造林一貫による森林作業システム総合推進事業 ■効率的な作業と木材の生産の低コスト化を実現する。特にコンテナ苗を造林に活用する取組みに支援	

②施策	路網整備の推進	
施策概要	■路網整備の推進と適切な管理、森林施業の機械化を推進し、森林施業の効率化と生産コストの低減を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	林道整備延長	[H27からH31年度まで] 23.2km
主となる事業		
事業①	林道新設・改良・維持管理事業	
	■民有林内の路網を整備	

③施策	人材確保と育成の強化	
施策概要	■地域の林業・林産業の担い手確保及び新規就労者等への人材育成体制の強化を推進し、森林の有する多面的機能の持続的発揮や林業・林産業経営の推進に必要な技術及び知識を持った人材を育成するとともに、従事者の労働条件の維持改善による担い手確保を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	林業従事者数	[H27年度] 33人→[H31年度] 37人
重要業績評価指標②	内容	指標値
	林業事業者	[H27年度] 3事業者→[H31年度] 3事業者
主となる事業		
事業①	林業・林産業人材確保支援事業	
	■町内事業体に道内高校森林コースや大学森林科学関連学科よりインターンシップ等を受け入れ、学生の体験機会を提供することを支援	

④施策	林業・林産業の振興	
施策概要	■林業・林産業者が実施する木材の安定供給や素材生産流通体制の強化などに対する取り組みに対し支援し、林業・林産業の振興と経営の安定化を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	木材・木製品製造業従事者数(人)	[H27年度] 149人→[H31年度] 169人
重要業績評価指標②	内容	指標値
	木材・木製品製造出荷額(万円)	[H27年度] 288,643万円→[H31年度] 327,000万円
主となる事業		
事業①	林業・林産業振興事業	
	■林業・林産業者が整備等をする、高性能林業機械及び木材加工流通施設に対して支援及び、新たに木材加工事業等へ参入する企業・団体に対しても整備等の支援 ※緊急支援交付金(タイプⅡ)	
事業②	新木材加工可能性調査・事業化事業	
	■誘致企業と連携した新たな木材加工事業を創出及び木材加工施設から発生する端材を利用し、森林バイオマス地域熱電併給施設への安定した木質燃料供給体制の確立	

⑤施策	森林バイオマスエネルギーの推進【再掲】	
施策概要	■森林資源を中心とした地域のエネルギー資源を活用し、バイオマス総合産業を軸とした環境にやさしく災害に強いエネルギー自給型の地域づくりを進め、雇用の創出と地域経済の活性化に繋げ、資金が地域内で循環され、豊かな生活が楽しめるまちの創造並びに環境に配慮した低炭素社会の構築を目指す。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	新規雇用	[H27年度からH31年度] 17人(転入11人)
主となる事業		
事業①	木質原料製造施設運営事業	
	■未利用資源である林地残材や木質廃棄物である河川支障木などを利用した木質燃料の製造と安定供給	
事業②	小規模森林バイオマス地域熱電併給システム実証・事業化事業	
	■地域資源である森林バイオマスのエネルギー利用を拡大することによる資金の好循環を図るため、市街地における実証事業を実施し、事業化を図る。 ※H27緊急支援交付金(基礎交付、タイプⅡ)	
事業③	燃料用チップ製造施設整備事業	
	■小規模森林バイオマス地域熱電併給システムの導入に当たり、安定した原料の製造・供給体制の確立を図るため、燃料用チップ製造施設の建設費用に対する支援	

②食料生産総合産業の構築

- 「農業」は生産額を伸ばす「成長産業」であるが、高齢化・担い手不足が課題であり、担い手確保を図ると同時に生産効率化や経営力、技術力などを強化し持続可能な農業基盤を確立する。
- さらに、既存の「農業」に、地域内向きの食料等の生産・供給を行う「地産地活システム」の構築を加えた「食料生産総合産業」を構築し、「農業」の生産額拡大と、「地産地活」による富の地域内循環と新たな雇用の創出を図る

①施策	環境に配慮した農業の推進	
施策概要	◆農村環境を整備し、農村の多面的機能の活用を図る。 ◆地域資源を活用した積極的な土づくりの推進により、農産物生産性の向上と品質の確保を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	農家戸数(戸)	[H27年度] 144戸→[H31年度] 148戸(転入4戸)
重要業績評価指標②	内容	指標値
	農業生産額(百万円)	[H27年度] 2,180百万円→[H31年度] 2,650百万円
重要業績評価指標③	内容	指標値
	新規雇用(バイオガス)	[H27年度からH31年度] 2人(転入2人)
主となる事業		
事業①	農地活性化事業	
	■町内のパーク堆肥、酪農家等の余剰堆肥の有効活用による地力の増進、炭化製品(融雪剤)、炭カル、ケイカル等の有効利用と土壌分析による効果的な施肥による良質な土づくりの推進	
事業②	バイオガス発電施設整備事業	
	■家畜糞尿を利用したバイオガス発電施設の整備に対し支援	

②施策	生産基盤の整備	
施策概要	■農業生産性の向上のため農業生産基盤の整備に対し支援を図る。 ■酪農業の収益確保・向上のためには良質な自給飼料の確保が不可欠であり、その生産性を上げていくための支援を行うことにより、飼料の購入を抑制し、経営環境の改善を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	農家戸数(戸)	[H27年度] 144戸→[H31年度] 148戸(転入4戸)
重要業績評価指標②	内容	指標値
	農業生産額(百万円)	[H27年度] 2,180百万円→[H31年度] 2,650百万円
重要業績評価指標③	内容	指標値
	農業生産法人の雇用者	[H27年度からH31年度] 9人(転入9人)
主となる事業		
事業①	畜産収益力向上クラスター推進事業	
	■畜産クラスター推進計画に基づく、ロボット生舎導入等の新設や機械設備の導入を支援	

③施策名	生産・流通体制の整備	
施策概要	■集約型農業による農業所得の向上により経営の安定化を図る。 ■地域振興作物(トマト・キヌサヤ・小ネギ)の推進により、ブランド力を高め農業生産額の増加及び生産の拡大を図る。 ■下川町の農業のあり方や地産地活・富の地域内循環と雇用創出に向け、既存の農業に、食料等の生産・供給、農地管理、集落運営支援など多機能型組織(社会的企業など)の創出を加えた「食料生産総合産業」の構築に関する取組みを進める。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	農家戸数(戸)	[H27年度] 144戸→[H31年度] 148戸(転入4戸)
重要業績評価指標②	内容	指標値
	農業生産額(百万円)	[H27年度] 2,180百万円→[H31年度] 2,650百万円
主となる事業		
事業①	施設園芸ハウス増設事業	
	■ハウス増設や新規就農者等の早期定着及び経営の安定化のための支援を実施	
事業②	ホワイトアスパラ振興事業	
	■生産性・販売単価の向上が見込まれるホワイトアスパラ栽培のための被覆資材の普及	
事業③	乳用牛群総合改良推進事業	
	■牛群検定(乳検)の受診を奨励	
事業④	食料生産総合産業調査事業	
	■既存の農業に、地域内向きも含めた食料等の生産・供給を行う組織なども加えた「食料生産総合産業」を構築するため関係機関と協力し調査を実施	

④施策名	農業経営の安定化	
施策概要	■生産の効率化や地域戦略作物(トマト・キヌサヤ・小ネギ)の作付け推進により規模の拡大及び農業経営の安定化を図るとともに、次期戦略作物の研究を進める。 ■農産物加工研究所による地場農産物等に付加価値を付け、販売を拡大していくことで、雇用の確保を図る。 ■生活環境の向上による後継者の育成・確保を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	農家戸数(戸)	[H27年度] 144戸→[H31年度] 148戸(転入4戸)
重要業績評価指標②	内容	指標値
	農業生産額(百万円)	[H27年度] 2,180百万円→[H31年度] 2,650百万円
主となる事業		
	事業①	秀品率向上対策事業 ■施設園芸作物で発生している連作障害回避の研究や現在普及している半養液栽培によるフルーツトマトの隔離栽培に係る資材等の導入支援及び研究の成果により他の作物に対する資材等の導入支援
	事業②	農産物加工研究所運営事業 ■地元で生産される農産物(主としてトマト)及び自生する山菜を加工販売
	事業③	農産物加工研究所施設整備事業 ■老朽化施設の改修及び新たな機械等の導入を図ることにより、生産性の向上、安心・安全な製品造りを推進
	事業④	酪農ヘルパー事業 ■酪農経営の負担軽減、生活環境の改善並びに余力を生かした飼養管理技術の研鑽、更には後継者育成の機会創出

⑤施策名	担い手の確保・育成	
施策概要	■新規就農予定者の確保や新規就農者への支援及び経営継承予定者の育成並びに生活環境の整備を図ることにより農家戸数の維持・増加を図る。 ■新規就農者の早期の経営安定及び経営継承を支援することにより、農業生産額の向上を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	農家戸数(戸)	[H27年度] 144戸→[H31年度] 148戸(転入4戸)
重要業績評価指標②	内容	指標値
	農業生産額(百万円)	[H27年度] 2,180百万円→[H31年度] 2,650百万円
重要業績評価指標③	内容	指標値
	新規就農者(戸)	4戸
主となる事業		
	事業①	新規就農者支援事業 ■新規就農予定者が就農し、農業経営が安定する5年間を目安として、農地等賃借料、農業制度資金借入等補助、固定資産税補助などを実施
	事業②	新規就農予定者支援事業 ■新規就農を目指し、農業技術研修を行っている新規就農予定者に対し、貸付金、研修旅費、実習費等の支援
	事業③	新中核的農業担い手支援事業 ■農業経営継承予定者や新規の継承者に対して、円滑な営農継続を図るための新たな取り組み等に支援を実施
	事業④	上名寄集住化住宅等整備事業 ■農村地域であることを生かし、農家、高齢者、農業後継者、新規就農者及び予定者など幅広い世帯が居住し、実践的な農業研修ができる場などを整備 ※緊急支援交付金(基礎交付)
	事業⑤	移住定住促進農場リース事業 ■新規就農希望者の経営継承を支援するため、農協が離農者の農業施設等を一旦買い取り、新規就農者へリースを実施。買い取り料に町が支援することで新規就農の金銭的ハードルを下げることで担い手を確保 ※緊急支援交付金(タイプⅡ)

③全産業連携による地域産業活性化・雇用創出

- 地域経済が低下することで雇用が縮小し人口が減少していき、一旦雇用が縮小すると経済が上向きでも戻らない傾向にある。
- また、事業主・従事者が高齢化。高齢を理由とする廃業や技術の不承継、労働力不足（労働条件）が地域共通の課題となっている。
- こうしたことから、地域の強み（森林・極寒等）を活かした都市企業との連携・誘致により新たな産業と雇用の創出が必要となっている。
- 刻々と人口は減少しており、全産業横連携により持続可能な産業基盤と安定的な雇用環境、新たな雇用の創出を倍速化をする。

①施策	移住・定住・企業誘致総合対策	
施策概要	■移住定住の総合窓口の構築を図り、就業や定住を支援する。 ■都市や企業と地域を結ぶマッチングシステムを構築し、都市・企業との新たな連携や誘致を図る。 ■協定やアライアンスを締結している都市や誘致企業・連携企業との交流を促進し、地域経済の活性化を図る。 ■地域資源を活用した観光を推進するための観光振興基本計画を策定し、戦略的に交流人口を確保する。 ■北海道の事業に基づき、下川町内に施設整備をする企業を支援する。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	移住者数(人)	[H27年度からH31年度] 62人
重要業績評価指標②	内容	指標値
	企業との連携・誘致数(社)	[H27年度からH31年度] 4社
重要業績評価指標③	内容	指標値
	都市・企業向け総合プロモーション	[H27年度] 1件
重要業績評価指標④	内容	指標値
	事業承継モデル実証	[H27年度] 1件
主となる事業		
事業①	移住定住促進総合窓口構築事業 ■下川町内の受入に関する情報収集と、それを効果的に発信し、希望に応じたマッチングを図る総合窓口の構築に向けた調査 ■前述の調査結果等に基づき、次の事項に取り組む。 ・窓口の創造(人が人を呼ぶ仕組みづくり) ・仕事や学校、介護、医療など、移住に必要な地域情報の発信 ・移住希望者の相談対応 ・総合産業活性化支援機構と連携した就業支援 ・困りごと・悩みごと相談、移住者ネットワークの構築など、移住後のフォローアップ ■定住促進を図るための良質な生活実証(家庭等省エネ促進実証) ※緊急支援交付金(基礎交付分)	
事業②	ワンストップ型トータル(都市・企業・人材)マッチング事業 ■都市企業や地元のNPO法人、企業等と連携し、都市や企業と地域をワンストップで結ぶワンストップのトータルマッチングシステムを構築 ■プロモーション資料の制作(PV制作、モデルルーム調査設計)、日経BP・アロマ協会等と連携した普及活動、前述のシステム設計及び廃業した旅館の事業を承継するための実証試験を実施 ■都市企業や地元のNPO法人、企業等と連携し、都市や企業と地域をワンストップで結ぶワンストップのトータルマッチングシステムを構築 ■地域の特産品(手延べ麺など)の振興に結び付く誘致企業の経営を支援 ※緊急支援交付金(タイプⅠ)想定	
事業③	経済交流の推進 ■協定やアライアンスを締結している都市、誘致企業・連携企業との経済交流を推進	
事業④	観光振興事業 ■地域資源を活用した様々な観光や広域連携による観光、ニューツーリズムを総合的、計画的に推進するための観光振興計画を策定し戦略的な交流人口の確保 ■サンルダム周辺を活用した整備に取り組み、観光の振興を図りながら、産業を振興	
事業⑤	地方拠点強化税制(拡充型)活用 ■北海道が策定する「北海道地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」(地方拠点強化税制に係る地域再生計画)に基づき、地方にある企業(東京23区以外)の本社機能等の強化を支援(増加雇用者1人当たり50万円税額控除、建物等の特別償却15%又は税額控除4%など)	

②施策	地域産業活性化	
施策概要	■中小企業などに対し、地域資源活用、地元特産品の振興、販路拡大、6次産業化などの支援を行い、地域産業の活性化 ■プレミアム商品券等の発行により、地域消費喚起 ■地域商店街の課題を解決しながら新たな人の流れ、にぎわいを創造し、地域商業・コミュニティの再生を図ると共に、宿泊施設等の整備により交流人口の確保 ■産業クラスター(クラスター推進部)活動支援により、地域資源を活用した産業の振興と、産業間の連携による地域活性化を推進	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	移住者数(人)	[H27年度からH31年度] 22人
重要業績評価指標②	内容	指標値
	事業承継・起業(件) (中小企業振興)	[H27年度からH31年度] 15件
重要業績評価指標③	内容	指標値
	地域経済効果(千円)(プレミアム商品券・産業クラスター)	[H27年度]860,000千円→[H31年度] 1,060,000千円
主となる事業		
事業①	中小企業振興事業 ■中小企業振興基本条例に基づき、民間事業者を下支えする施策を講じる ■地域資源を活用した地元特産品(手延べ麺など)の生産振興、販路拡大などを推進するとともに、6次産業化や起業などを支援	
事業②	プレミアム商品券等発行事業 ■商工会が事業主体となり、プレミアム率20%のプレミアム商品券を12000円(購入額10,000円)×5000セットを発行 ■低所得高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して灯油購入券を発行 ※緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援)	
事業③	地域商業再生事業 ■旧駅前通りエリアを対象として、市街地における課題等を解決しながら、新たな人の動きを創り出すことで、地域商業・コミュニティを再生 ■廃業した旅館経営のノウハウを民間事業者等に承継し、旅館の再生または新たな宿泊施設の運営につなげることで、誘致企業の事業推進や交流人口を確保	
事業④	産業クラスター事業 ■下川町ふるさと開発振興公社のクラスター推進事業を支援	
事業⑤	雇用創造促進事業 ■民間事業者による雇用を支援し、住民の安定的な雇用と所得の向上を促進 ■農・林・商・工・観光など異業種間の連携を図り、季節的な雇用需要の調整などにより通年雇用化や雇用の安定化を図る仕組みについて検討	
事業⑥	総合産業活性化事業 ■下川町内の商工業振興のため、商店街のにぎわい創出や担い手対策、事業承継、起業などを目指す町外からの人材等の招致、地域人材の掘り起しを一体的に行う。 ※緊急支援交付金(基礎交付分)	

5. 少子高齢社会に対応したまちづくり

(1) 現状・課題

- ①出生数は近年は20人を下回り、H37年(10年後)では1学年14人、H47年(20年後)で1学年11人と推計され、今後、道立下川商業高等学校の存続、小中学校の統合、複式学級化も想定され、子どもの教育環境が縮小していくと、子育て世代は町外への転出も予測され、移住・定住の要件として子育て環境・教育環境は重要である。
- ②高齢化率は38.4%(1,352人)が、H37年では42.5%(1,209人)、H47年では42.4%(975人)と推計。住民の10人のうち4人が高齢者となるが、高齢者総数は減少し、サービス需要自体は減少。それを見据えたサービス供給体制、サービスの質が必要である。
- ③町民の寿命と健康寿命の差は男性で6.26歳、女性で3.6歳と男性の不健康期間が長い。40歳～74歳の国保健診結果の治療継続者は、男性59.5%、女性62.1%と約6割が何らかの治療中。国保1人当たり給付額も増加傾向にあり、北海道平均を約8万円上回る。健康状態の良し悪しは、労働や生活、ひいては地域の活力、町財政に大きな影響を与えることから、住民の意識改革、健康状態の改善が必要である。

(2) 基本的方向性・基本目標

- ①子どもを増加(出生・転入)させていかなければ、人口規模が維持しないため、特に20～30歳代の夫婦の移住・定住を促進し、若者世代及び子どもの増加を図る。
- ②このためには、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる子育て環境の充実、日本の将来を担う子どもたちが「未来への夢や希望」を叶える可能性を広げ、「生きる力」を育むことができる教育環境を構築する。
- ③また、生涯健やかに生活し、老いることができる社会を目指し、若い頃からの健康づくりや高齢者がこれまで蓄積してきた経験・知識・技能を活かすことのできる新たな社会参加のしくみを構築する。

〔基本目標〕 少子高齢社会に対応したまちづくり

指標名	現状	2019年度
福祉・医療・教育関係従事者	—	39人
転入者の配偶者等	—	39人

(3) 施策

④ 高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり ※参考 P54

⇒高齢者の安全安心と豊かな暮らしの向上、活躍の場づくり及び福祉・医療分野における産業と雇用創出

⑤ 福祉・医療環境の充実による安心の確保と移住促進策 ※参考 P55

⇒福祉・医療サービスの充実と人材の確保

⑥ 教育環境の充実 ※参考 P56

⇒学力向上及び活動の場づくり(ノルディックスキー等のトップアスリート養成)

④ 高齢者向け快適居住空間創出による豊かな暮らしづくり

- 高齢化率（65歳以上人口）は、2015年（5年後）には40%を越え、以後45%程度まで上昇すると予測されている。
- 今後、生活困難者（除雪・交通・買物・家事・住宅維持など）の増加や空地・空き家の増加、住居の住み替え、コミュニティの維持困難などが予測されている一方で、町内の福祉・医療職の人材が不足している状況にある。
- また、下川町の子どもは高校卒業後50%以上が転出しており、地元に残りたい子どもが残れない状況にある。
- こうしたことから、高齢者向けの快適な居住空間の創出により高齢者の安全安心で豊かな暮らしを実現するとともに、福祉分野における新たな雇用創出、地域経済への好影響、若者の定住促進などの地域課題を解決し地域活性化を図る。

①施策	高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり	
施策概要	■高齢者向け快適居住空間の創出により、高齢者の安全安心で豊かな暮らしを実現するとともに、福祉分野における新たな雇用創出、地域経済への好影響、若者の定住促進などの地域課題を解決し地域を活性化させる。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	事業可能性調査等	[H27年度からH31年度] 1件
主となる事業		
事業①	高齢者向け快適居住空間創出具現化事業 ■高齢者向け快適居住空間創出の具現化に向け、企業・法人等との連携による実現可能性を調査した上で、既存介護施設等における機能・人材等との有機的な連携を勘案した関連施設の整備および機能構築を推進	

⑤福祉・医療環境の充実による安心の確保と移住促進策

- 福祉・医療人材の不足は全国共通の課題。特に地方においては、都市部への人材流出等によりサービス提供に最低限必要な人員の不足も懸念されている。
- このため、福祉・医療人材を積極的に確保・育成する方策の実施により移住定住を促進するとともに、地域における福祉・医療サービスの質を維持・向上させることで、重症化・多様化する対象者・ニーズに対応し、利用者の都市流出を防ぎ、人口減少抑制に寄与する。

①施策	福祉・医療環境の充実による移住促進策	
施策概要	■高齢化が進行し、福祉・医療ニーズが多様化する中において、福祉・医療環境を充実させることにより、サービス利用者のみならず従事者の移住・定住を図る。 ■高齢者や障害者等の支援や地域医療に従事する介護職員、生活支援員、看護職員、医師、調理員等とそれらの補助職員の不足を解決するとともに、重症化・長期化の予防により超高齢化に伴うサービス提供者の負担軽減を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	新規雇用(転入者分)	[H27年度からH31年度] 35人
主となる事業		
	事業①	福祉・医療環境コーディネート事業 ■人材確保のコーディネート役となる窓口機能を設け、町内各施設の利用環境や従事者の状況調査を行い、効果的な施設PRと人材エントリー用ホームページの開設、大学や団体等との連携による人材確保等を実施
	事業②	快適な福祉・医療環境整備事業 ■設備導入、施設改修(病院CT等導入、山びこバイオマス熱供給設備改修等)を行うとともに、子どもから高齢者、障害者までの生活機能向上にむけたプログラム導入と人材登用(作業療法士)や、職員の技能向上のための研修参加や資格取得に対する支援制度の構築

⑥教育環境の充実

②施策	下川商業高等学校への支援	
施策概要	■下川商業高等学校の生徒確保を図るため、入学支援や卒業までの支援を行い、魅力ある学校づくりを推進する。 ■町内高校生及び下川商業高等学校生徒を対象とした週末等に実施する学習塾(ウィークエンドスクール)を無料(教材含む)で開催し、教育環境の充実と学力向上を図ることで、下川商業高等学校の入学者を促進すると共に、卒業後の進路確保を図る。 ■学習塾に事業実施を委託することで、仕事を確保し、塾講師の町内定住を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	下商高入学者数	[H27年度]21人→[H31年度] 40人
重要業績評価指標②	内容	指標値
	新規雇用(転入者)	[H27年度からH31年度] 4人
重要業績評価指標③	内容	指標値
	下商高学力向上 (テスト平均点アップ率)	[H27年度からH31年度] 20%アップ
重要業績評価指標④	内容	指標値
主となる事業		
	事業①	高校生版ウィークエンドスクール ■高校生を対象とした学習塾(ウィークエンドスクール)を無料(教材含む)で実施

②施策	生涯学習の振興	
施策概要	■幼児、青少年、成人、高齢者のだれもが豊富な情報を得ることができ、多様な学習ができる機会を創設し、「学び」により得た知識を、地域に「活かす」ようこびにつなげる学習活動を推進する。 ■「生きる力」の向上のため、地域の仕事や産業に触れる機会を創り、未来の担い手の育成を図る。 ■町民の興味・ニーズに応じた芸術文化活動を推進するとともに、上川北部地域の連携を進め地域住民の交流を促し交流人口の増加を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	交流人口	[H27年度からH31年度] 毎年300人
重要業績評価指標②	内容	指標値
	学習・芸術文化活動参加者	[H27年度からH31年度] 毎年1,000人
主となる事業		
	事業①	公民館を拠点とした生涯学習・芸術文化の振興
		■町民の興味・ニーズに応じた学習活動、質の高い演奏会等の開催及び質の高い演奏会等を開催するために公民館大ホールの客席・ステージ等の改修などの施設整備

③施策	生涯スポーツの振興	
施策概要	■町民だれでも、健康づくりのために年齢や体力にあった様々なスポーツ活動を行えるよう環境整備を推進する。 ■剣道・柔道・サッカー・スキージャンプ等少年団活動が活発で、全道・全国大会にも出場している。さらに、スキージャンプは葛西選手を始めオリンピック選手等トップアスリート輩出していることから、今後においても、児童・生徒の競技力向上とノルディックスキー等のトップアスリートの育成のための環境整備を進める。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	スポーツ教室・大会参加者数	[H27年度]700人→[H31年度] 800人
重要業績評価指標②	内容	指標値
	トップアスリート合宿による交流人口の増	[H27年度] 100人→[H31年度] 300人
主となる事業		
	事業①	生涯スポーツ推進及び競技力向上によるノルディックスキー等のトップアスリート養成事業
		■スポーツセンター改修などのスポーツ施設の環境整備 ■児童・生徒がトップアスリートやその指導者等の交流や指導助言による競技力アップ

6. 森林共生低炭素社会の創造

(1) 現状・課題

- ①現在（H26 年）、町内のエネルギー自給率は、28%となり、全公共施設における熱需要量の約 60%を森林バイオマスで賄い、燃料コスト 17,740 千円と CO₂ 1,219t-CO₂ の削減を達成（H25 年）している。
- ②町内の CO₂ 排出量は、対 H20 年比△5%と近年減少傾向にある。部門別では、家庭部門における暖房利用が最大の排出源であり、全体の約 33%を占める。また、CO₂ 吸収・固定量は、198,148t-CO₂ であり、収支は吸収・固定量が大きく上回っている（H25 炭素会計）
- ③世帯の 8 割が居住する市街地において、森林バイオマスによる熱電併給システムを導入し、エネルギー自給率を高め、林業・林産業の活性化とエネルギー購入費の資金好循環、安定したエネルギー供給の実現による町民の安全・安心、快適な生活基盤の構築が必要である。
- ④市街地以外の集落における再生可能エネルギーの導入が必要である。
- ⑤CO₂ 排出量の抑制に特に必要な家庭部門において、高性能住宅や徹底した省エネ住宅・家電等の普及促進が必要である。

(2) 基本的方向性・基本目標

- ①森林資源を中心とした地域のエネルギー資源を活用し、バイオマス総合産業を軸とした環境にやさしく災害に強いエネルギー自給型の地域づくりを進め、雇用の創出と地域経済の活性化につなげ、お金が地域内で循環され、豊かな生活が楽しめるまちの創造を目指す。
- ②持続可能な循環型森林経営と環境に配慮した適切な森林管理を推進し、CO₂ 吸収を促進するとともに、様々な部門において省エネ・再エネ活用を推進し、CO₂ の削減を促進し、環境に配慮した低炭素社会の構築を目指す。

〔基本目標〕 森林共生低炭素社会の創造

指標名	現状	2019 年度
CO ₂ 排出量	28,835t-CO ₂	23,675t-CO ₂
熱エネルギー自給率	39%	42%
電力エネルギー自給率	0%	44%
新規雇用	—	18 人（転入）
転入者の配偶者等	—	18 人（転入）

※電力排出係数については、外部要因を排除する目的で環境モデル都市アクションプラン策定時の排出係数

（H14 年度 0.49kg-CO₂/kwh）を固定して推計。

(3) 施策

⑦環境×経済×社会の好循環による森林未来都市の創造 ※参考 P57～P58

⇒熱電併給システム導入などによるエネルギー自給の推進

⇒一の橋バイオリッジ創造など環境未来都市構想の具現化

⑦環境×経済×社会の好循環による森林未来都市の創造

■下川町は、平成 23 年 12 月に国から環境未来都市に選定をされた。

[環境未来都市]

21 世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応等に関し、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりにおいて、世界に類のない成功事例を創出し、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すもの。

■下川町の環境未来都市構想は、産業（森林総合産業の構築）、環境（エネルギー自給と低炭素化）、社会（少子高齢化社会への対応）を連鎖させながら高め合い、良質な生活を築くことにある。

■特に、人口減少自治体の優先順位の第 1 は経済（雇用）であり、環境、社会は従であるが、環境面、社会面を高めていくことで経済面に好影響を与えるケースを拡大していくことが重要であり、この具現化を推進する。

①施策	森林バイオマスエネルギーの推進【再掲】	
施策概要	■森林資源を中心とした地域のエネルギー資源を活用し、バイオマス総合産業を軸とした環境にやさしく災害に強いエネルギー自給型の地域づくりを進め、雇用の創出と地域経済の活性化に繋げ、資金が地域内で循環され、豊かな生活が楽しめるまちの創造並びに環境に配慮した低炭素社会の構築を目指す。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	新規雇用	[H27年度からH31年度] 17人(転入11人)
主となる事業		
	事業①	木質原料製造施設運営事業 ■未利用資源である林地残材や木質廃棄物である河川支障木などを利用した木質燃料の製造と安定供給
	事業②	小規模森林バイオマス地域熱電併給システム実証・事業化事業 ■地域資源である森林バイオマスのエネルギー利用を拡大することによる資金の好循環を図るため、市街地における実証事業を実施し、事業化を図る。 ※緊急支援交付金(基礎交付、タイプⅡ)
	事業③	燃料用チップ製造施設整備事業 ■小規模森林バイオマス地域熱電併給システムの導入に当たり、安定した原料の製造・供給体制の確立を図るため、燃料用チップ製造施設の建設費用に対する支援

②施策	環境未来都市の推進	
施策概要	■地域の経済低迷や超高齢化、環境・エネルギー等の課題に対し、環境未来都市としての将来ビジョン「人が輝く森林未来都市しもかわ」の実現を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	新規雇用(転入)	[H27年度からH31年度] 7人(転入7人)
主となる事業		
事業①	森林文化小規模多事業創出事業 ■森林資源を活用した、小規模で多様な有効活用を図るための調査研究、仕組みづくり、新商品開発などを推進 ■森林文化普及啓発、森林産業調査、研修会等の実施、木工製品化試作、森林文化創造調査、新商品開発支援 ※緊急支援交付金(基礎交付)	
事業②	一の橋バイオビレッジ創造事業 ■人口の流出や高齢化が顕著で、地域の活力が低下しつつあった一の橋地域において、地域の資源を活用した小規模ビジネスの創造や高齢者の生活支援などに取り組み、互いに支え合う場・仕組み(コミュニティ)の形成により、集落再生のモデルを創造	
事業③	特用林産物(菌床椎茸)栽培研究所運営事業 ■一の橋地域における核となる産業として、菌床椎茸の生産を中心とした特用林産物の栽培研究を行い、収益を生み出しながら雇用の場を確保する研究所を運営	
事業④	環境未来都市基盤整備事業 ■「人が輝く森林未来都市しもかわ」の実現に向けて、町民が自主的又は主体的に企画及び実施するまちづくり活動を推進するとともに、低炭素社会の創造を実現するため、町民の環境負荷軽減活動を推進	
事業⑤	集落ネットワーク活性化事業 ■人口減少と少子高齢化による高齢者の生活支援ニーズの増加、自治機能の低下、小規模集落における産業基盤の衰退などの課題解決のため、生活基盤、住民自治力の向上を図ると同時に集落経済力を向上 ■下川町集落ネットワーク圏計画策定及び推進、小規模多機能自治推進事業、森林の恵み事業化推進事業、有用森林資源生産基盤整備事業	

7. 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり

(1) 現状・課題

- ①市街地には、人口の約8割が居住をしているが、高齢化や住民の生活基盤である商店等の減少、除排雪体制などが課題となっており、今後においても高齢化による生活困難者（除雪・交通・買物・家事・住宅維持など）の増加が予測される。また、持家率が2/3と高いことから空地・空き家（空き店舗）の増加、住み替えが予測される。市街地周辺地区は、特に人口減少率が高い傾向にあり、コミュニティの維持困難住居が散在している傾向にあるため、高齢化により行動や生活に支障が予測される。
- ②人口規模の持続には、若者世代（子育て世代）を増加させていく必要があるが、このためには安定的な雇用を創出すると同時に、生活環境を充実させていく必要がある。
- ③住民意向調査の住み続けたい理由の第1位が「居住環境がよい」、第3位が「災害や交通事故等の危険が少ない」、転居したい理由の第2位が「交通の便が悪い」、第4位が「居住環境が悪い」と「居住環境」は定住意向の重要な要素である。

(2) 基本的方向性・基本目標

- ①”ひと”が働き、暮らし、幸福度の高い地域を創造するために、高齢世代（生活・公共交通、住宅、除雪等）や子育て世代（住宅、公園等）に対応した、質の高い暮らしの環境づくり、中心市街地活性化、バイオマスによるエネルギー自給などによる、近未来型のコンパクトな都市機能・基盤を構築し、新たな”ひと”の流れの創出と、町民が住み続けたいと思うまちを創る。
- ②徹底した省エネによる生活コストの低減や寒冷地の暮らしに対応した高性能な下川型住宅の普及など、下川町ならではの安全安心で快適な暮らしの実現と地域経済の活性化を図る。

〔基本目標〕安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくり

指標名	現状	2019 年度
住み良い率	79.1%	85%
居住環境が良い率	43.4%	55%

(3) 施策

⑧ エネルギー自給を核とした中核拠点づくり（小さな拠点） ※参考 P59

⇒ 中心市街地活性化、住宅整備、空き家活用、デマンド交通など

⑧ エネルギー自給を核とした中核拠点づくり（小さな拠点）

■ エネルギー自給を核として、少子高齢化等に対応した質の高い暮らしづくり、中心市街地活性化などにより、未来型のコンパクトな都市機能・基盤を構築することで、地域の生活圏を維持（商業・福祉・病院・教育）するための、中核拠点（小さな拠点）を創出

① 施策	街のにぎわい空間の形成	
施策概要	■ 街の活力や個性を代表する「顔」ともいべき中心市街地は、空き家、空き地、空き店舗が増加しており、人々が集まる新しい街の顔づくりに向けて、「街のにぎわい空間」を形成する。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	住みよい割合(%)	[H26年度] 79.1%→[H31年度] 85%
主となる事業		
事業①	旧駅前周辺活性化事業	
	■ 「元気な地場産業に下支えされたにぎわいと活力のある中心市街地の形成」を基本理念とし、「産業の拠点の創出」「交流拠点の創出」「情報拠点の創出」を基本目標として、「(仮称)まちおこしセンター」を整備	
事業②	地域商業再生事業【再掲】	
	■ 旧駅前通りエリアを対象として、市街地における課題等を解決しながら、新たな人の動きを創り出すことで、地域商業・コミュニティを再生 ■ 廃業した旅館経営のノウハウを民間事業者等に承継し、旅館の再生または新たな宿泊施設の運営につなげることで、誘致企業の事業推進や交流人口を確保	
事業③	高齢者向け快適居住空間創出具現化事業【再掲】	
	■ 高齢者向け快適居住空間創出の具現化に向け、企業・法人等との連携による実現可能性を調査した上で、既存介護施設等における機能・人材等との有機的な連携を勘案した関連施設の整備および機能構築を推進	
② 施策	快適な住環境の確保	
施策概要	■ 少子高齢社会や移住・定住対策など多様化する住宅需要へ対応するための住宅整備と住宅の快適性や安全性を確保するための環境整備を計画的に行う。また、空き家等の有効活用と住宅等の情報提供体制を構築する。 ■ 森林、林業のまちにふさわしい「森林づくりから住宅づくり」まで一貫システムを構築し、地域資源である下川町産材の需要拡大を図る。 ■ 省エネルギー化、再生可能エネルギー利用、地域材などを活用した住宅建築・リフォームを支援し、環境負荷の低減と快適で長期にわたって暮らし続けられる住環境を推進する。 ■ 空き家の解体、中古住宅の取得を支援し、良好な景観の維持と良質な住宅の利用促進を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	居住環境がよい割合(%)	[H26年度] 43.4%→[H31年度] 55%
主となる事業		
事業①	公営住宅等整備事業	
	■ 少子高齢社会や移住・定住対策など多様化する住宅需要へ対応するための住宅整備と住宅の快適性や安全性を確保するための環境整備を計画的に実施	
事業②	空き屋等活用促進事業	
	■ 町内の空き家等の情報を円滑に提供・公開できる体制の構築	
事業③	快適住まいづくり促進事業	
	■ 町民が快適に暮らすために住環境を整備し、移住定住及び地域材の利用の促進、環境負荷の低減、地域経済活性化を推進	
③ 施策名	デマンド交通の運営	
施策概要	■ 地域住民の公共交通の確保のため、主要幹線路線バスとの整合を図りながら、コミュニティバスの運行維持並びにデマンド型交通の利便性の向上を図る。 ■ 要交通支援者（障がい者・小学生・中学生）に配慮するなど運行方法・体制の充実を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	年間利用者(人)	[H26年度] 4,700人→[H31年度] 4,900人
関連事業		
事業①	予約型乗合タクシー利用促進助成事業	
	■ 予約型乗合タクシー利用者の内、障害者生活サポート(保健福祉課)、中学生及び小学生の部活動・課外活動等サポート(教育課)を目的とした運賃助成事業	

8. 持続可能な地域社会実現のための地域力向上

(1) 現状・課題

- ①市街地は、人口減少、高齢化、共働世帯の増加により公区活動（自治機能）の低下が予測される。現在、高齢者世帯（夫婦・単身）が全世帯の36%と今後も上昇し、共働世帯が多いことから、さらなる見守りや支え合い体制の強化、生活サポートなどが必要であり、また、持ち家率が2/3と高く、高齢化の進行により空き家・空き地や住み替えの増加が予測される。
- ②市街地周辺地域は、特に人口減少が著しく、一の橋・二の橋以外は高齢世代の割合が高い傾向にあり、コミュニティの維持が困難となると予測される。また住宅が散在し、農地が広がる地域性にあり、基幹産業である農業の維持に直接的に影響（直近5か年の農家戸数は年平均5戸減少）

(2) 基本的方向性・基本目標

- ①持続可能な地域社会を実現するためには、“まち”を構成する地区が持続していく必要があり、人口減少等による自治機能の低下などの諸課題を解決し、将来にわたり地区（公区）運営をしていくための「自治力」の向上を図る。
- ②地区（公区）ごとに特性や課題が異なることから、地区ごとに地域の将来を展望し、課題を解決するとともに地域特性を活かした自立発展型の地区生活圏を形成していくことで、誰もが「住み心地が良い」、「住み続けたい」と思える地域社会を創る。
- ③このためには、地域において、必要とする生活サービス提供や地区運営を支援する機能が必要であり、様々な地域課題解決に対応できるコミュニティサポート組織の創出（コミュニティビジネス）を促し雇用の創出を図る。
- ④また、地域活動、まちづくりを担う人材の育成・確保が必要であり、住民の持つ知識や技術などを存分に活かすことができる、社会参加の場づくりと育成を図る。
- ⑤地域間連携により、単独では解決しきれない課題の解決や先駆的な取組みを推進する。

〔基本目標〕 持続可能な地域社会の実現のための地域力向上（自治力）

指標名	現状	2019 年度
地区支援数	0件	4件
地域間連携数	4件	4件

(3) 施策

⑨ 自立発展型地域生活圏形成プロジェクト ※参考 P60

⇒地域自治力の向上

⇒地域（地区）持続のための新たな社会システム（社会的企業）創造

⑩ 課題解決型地域間連携による地方創生 ※参考 P61

⇒定住自立圏構想、自治体連携の推進

⑨ 自立発展型地域生活圏形成プロジェクト

■持続な地域社会を実現するためには、「まち」を構成する地区が持続していかなければならない。

■一方、人口減少、高齢化等により自治機能の低下が懸念され「自治力」の向上が必要となっている。

■このことから、中核拠点づくり（小さな拠点）と並行して、市街地地域、市街地周辺地域などにおける自立発展型の地区生活圏の形成を推進する。

①施策	環境未来都市の推進【再掲】	
施策概要	■地域の経済低迷や超高齢化、環境・エネルギー等の課題に対し、環境未来都市としての将来ビジョン「人が輝く森林未来都市しもかわ」の実現を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	新規雇用(転入)	[H27年度からH31年度] 7人(転入7人)
主となる事業		
事業②	一の橋バイオペレッジ創造事業 ■人口の流出や高齢化が顕著で、地域の活力が低下しつつあった一の橋地域において、地域の資源を活用した小規模ビジネスの創造や高齢者の生活支援などに取り組み、互いに支え合う場・仕組み(コミュニティ)の形成により、集落再生のモデルを創造	
事業③	特用林産物(菌床椎茸)栽培研究所運営事業 ■一の橋地域における核となる産業として、菌床椎茸の生産を中心とした特用林産物の栽培研究を行い、収益を生み出しながら雇用の場を確保する研究所を運営	
事業④	環境未来都市基盤整備事業 ■「人が輝く森林未来都市しもかわ」の実現に向けて、町民が自主的又は主体的に企画及び実施するまちづくり活動を推進するとともに、低炭素社会の創造を実現するため、町民の環境負荷軽減活動を推進	
事業⑤	集落ネットワーク活性化事業 ■人口減少と少子高齢化による高齢者の生活支援ニーズの増加、自治機能の低下、小規模集落における産業基盤の衰退などの課題解決のため、生活基盤、住民自治力の向上を図ると同時に集落経済力を向上 ■下川町集落ネットワーク圏計画策定及び推進、小規模多機能自治推進事業、森林の恵み事業推進事業、有用森林資源生産基盤整備事業	

②施策名	自立発展型の地域生活圏形成(農業生産・流通体制の整備)【再掲】	
施策概要	■下川町の農業のあり方や地産地消・富の地域内循環と雇用創出に向け、既存の農業に、食料等の生産・供給、農地管理、集落運営支援など多機能型組織(社会的企業など)の創出を加えた「食料生産総合産業」の構築に関する取組みを進める。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	調査・研究	[H27年度からH31年度] 1件
主となる事業		
事業④	食料生産総合産業調査事業 ■既存の農業に、地域内向けも含めた食料等の生産・供給を行う組織なども加えた「食料生産総合産業」を構築するため関係機関と協力し調査を実施	

⑩課題解決型地域間連携による地方創生

■理念や課題が共通する自治体が連携体制を形成し、単独では解決しきれない課題の解決や先駆的な取組みを進めることで地方創生の実現を図る。

①施策	環課題解決型の地域間連携による地方創生	
施策概要	■上川北部圏域の人口定住を促進するため、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担をし、連携・協力をする定住自立圏構想を構成自治体と連携して推進する。 ■理念や課題が共通する自治体が連携体制を形成し、単独では解決しきれない課題の解決や先駆的な取組み、経済・文化の交流を進めることで地方創生を図る。	
重要業績評価指標①	内容	指標値
	連携数	[H27年度からH31年度] 18件以上
主となる事業		
	事業①	定住自立圏構想の推進 ■北・北海道中央圏域定住自立圏を構成する自治体間連携により、中心市と圏域町村が相互に役割分担をして連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を図る。
	事業②	自治体等アライアンスの推進 ■以下の連携を中心として、単独では解決できない課題の解決や先駆的な取組み、経済や文化の交流などを推進する。 1. 自治体間連携 ■北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(4REST)、持続可能な小規模自治体アライアンス、持続可能な発展を目指す自治体会議、環境モデル都市連携(横浜市戸塚区、岐阜県御嵩町)、森林の地域づくり連携(京都府京丹波町、京都モデルフォレスト協会、東京都港区(みなとモデル)、東京都(東京五輪にFSC材供給:予定)) 2. 企業連携 ■日本アロマ環境協会、スズキ(株)、王子HD(株)、日経BP社など 3. 研究機関連携 ■森林総合研究所、北海道立総合研究機構、北海道大学、日本大学など

9. 人口規模

(1) 総合戦略期間（平成 27 年度から平成 31 年度）

施策反映後の人口推計は以下により行っている。

(1) 施策による転入者見込

施策	内容	平成27年度から 平成31年度
森林総合産業の構築	林業従事者	4人
	林産業従事者	10人
	エネ産業従事者	11人
食料生産総合産業の構築	農業者(新規就農)	4人(戸)
	バイオガス・畜産クラスター	11人
産業間連携による地域経済活性化と雇用創出	移住・定住・誘致	63人
	地域産業活性化(中小企業等)	21人
福祉・医療	従事者	35人
教育	塾講師	4人
環境未来都市の推進	一の橋ビレッジ	7人
合計		170人



(2) 施策により170人(低位)から510人(高位)の転入

		平成27年度から平成31年度
低位	単身(1人)	170人
中位	夫婦(2人)	340人
高位	夫婦(2人) 子ども1人	510人

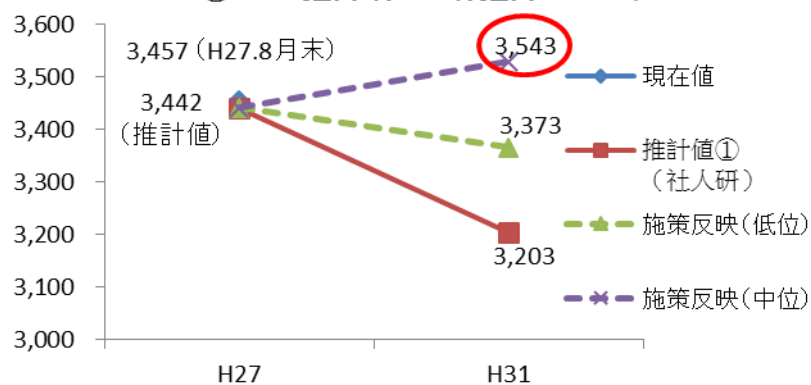


(3) 施策により人口は3,338人(低位)から3,713人(高位)

	H27	H31	区分	施策 効果	H31 反映後	比率
推計① (社人研)	3,442	3,203	低位	170	3,373	△2.0%
			中位	340	3,543	+2.9%
			高位	510	3,713	+7.9%
推計② (民間機関)	3,442	3,168	低位	170	3,338	△3.0%
			中位	340	3,508	+1.9%
			高位	510	3,678	+6.9%

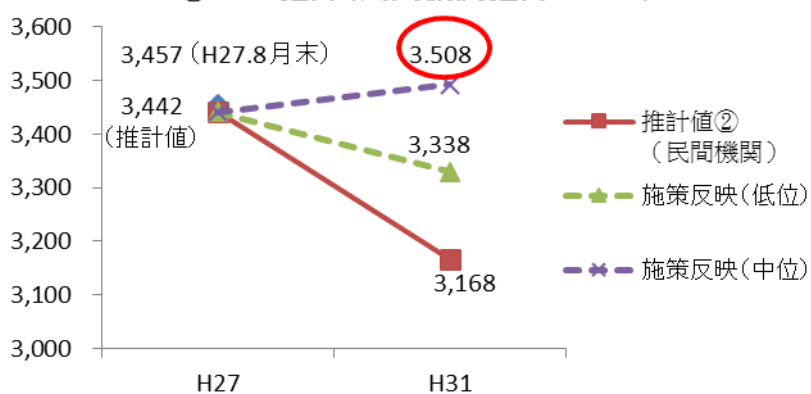
平成 31 年度の人口は 3,200 人程度と推計されるが、「人口規模維持施策（転入 300 人以上）」により、人口規模の維持（3,500 人程度）を図る。

①人口推計(社人研推計ベース)



※ H31推計は社人研数値(出生率・生残率・純移動率加味)を按分
 ※ H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年15人と推計
 ※ 施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算

②人口推計(民間機関推計ベース)

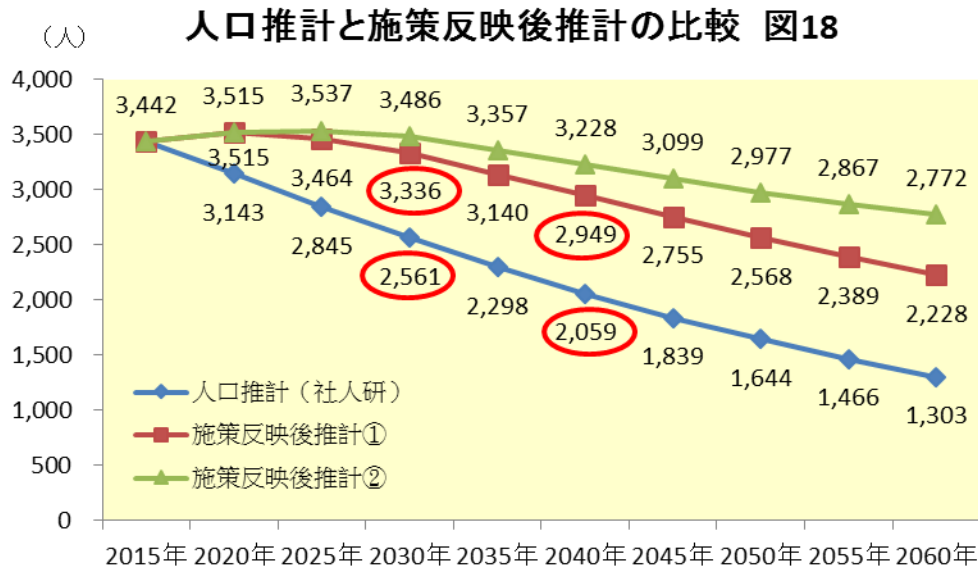


※ H31推計は民間機関推計値(出生率・生残率・純移動率加味)を按分
 ※ H27からH31の間で自然動態が年△45人、社会動態が△年24人と推計
 ※ 施策反映は推計値に施策による転入見込数を加算

(2) 総合戦略期間後（平成 31 年度以降）

地域課題（雇用・暮らし）に対応する「人口規模維持施策（ニーズ）」により、2030 年（15 年後）まで人口規模が維持（3,336 人）され、2040 年で推計人口約 2,000 人を約 3,000 人への抑制を見込む。※地域経済活性化策、雇用創出策、住民サービス向上策など

また、効果発現に期間を要する「人口規模持続実現施策（シーズ）」を同時展開することで人口規模の持続を図る。 ※調査・研究・実証、しくみづくり等



1. 人口推計（社人研）

■国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値

2. 施策反映後人口推計①

■総合戦略による 2019 年までの施策（転入 300 人以上）及び 2030 年までの施策（転入 200 人以上（森林総合産業、高齢者向け居住空間創出））による効果を反映転入者は 20 歳代・30 歳代の本人+1 人（配偶者等）と仮定

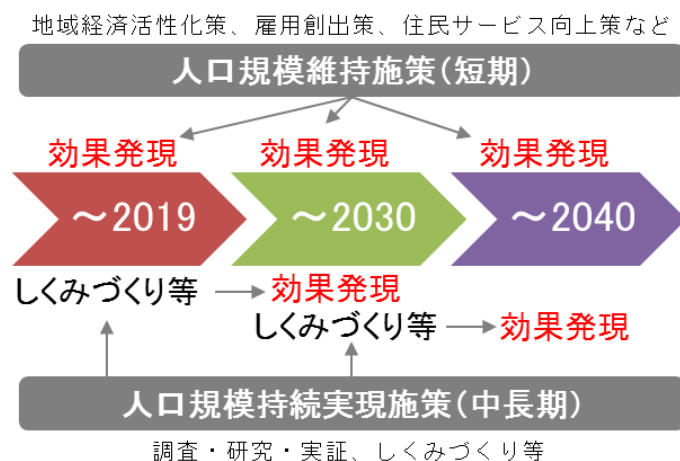
■2025 年以降、出生率を希望出生率の 1.89（妊婦聞き取り）と仮定

※①に転入者数を加算、2025 年以降の出生率を 1.89 に変更し推計（生残率、純移動率（転入転出）はそのまま）

3. 施策反映後人口推計②

■2020 年以降、移動（転入転出）が施策によりゼロでシミュレーション

※②の純移動率をゼロとし推計（自然動態のみ）



10. 参考（施策イメージ）

産業雇用

①森林総合産業の構築

課題・目的

■町有林は、昭和28年から国有林の払下げなどにより面積拡大を図り、循環型森林経営が平成26年度からスタートし、私有林とともに計画的な森林施業を推進。一方で、製材工場の設備の老朽化や林業従事者、木材・木製品製造業従事者が高齢化、減少傾向
 ■こうしたことから、**伐採・造林から加工流通まで一体的で効率的な森林総合産業システムを構築し、地域に安定した雇用を創出し、森林版6次産業化を確立**

取組内容

山側～効率的な林業～

主伐・造林

①伐採・造林一貫による森林作業システム総合推進事業

主伐から造林までを一貫して支援することにより、一体的に効率的な森林整備の体制が構築される

②林業・林産業振興事業

高性能林業機械に対して支援を行い、木材の安定供給等の増大を図る

③林業・林産業人材確保支援事業

町内事業体へ大学等の森林関連学科から学生を受け入れることで、将来的な人材確保を図る

④林道新設、改良、維持管理事業

民有林内の路網を整備することにより、森林管理、施業の効率化、生産コストの低減、災害の未然防止が図られる



加工流通～高付加価値化～

木材加工

⑤新木材加工可能性調査・事業化事業

誘致企業と連携した新たな木材加工事業を創出し雇用の拡大を図ると共に、木材加工施設から発生する端材を利用し、木質燃料供給体制の確立に繋げる

⑥林業・林産業振興事業

木材加工流通施設に対して支援を行い、製材等の作業効率向上と生産量の増大を図る。併せて、新たに木材加工事業等へ参入する企業・団体に対しても整備等の支援を行い、経営基盤の強化を図る



エネルギー自給～余すことなく活用～

森林バイオマス

⑦小規模森林バイオマス地域熱電供給システム実証事業化事業

森林バイオマスのエネルギー利用を拡大することによる資金の好循環を図り、林業・林産業の活性化と災害にも対応可能なエネルギー供給の実現による町民の安全・安心、そして快適な生活を確保することを目的に、市街地における実証事業を実施し、事業化を図る

⑧木質原料製造施設運営事業

未利用資源である林地残材等を利用した木質燃料の製造と安定供給を行い、エネルギー自給率の向上、新たな産業創造による雇用の創出等を図る

⑨燃料用チップ製造施設整備事業

小規模森林バイオマス地域熱電供給システムの導入に当たり、安定した原料の製造・供給体制の確立を図るため、燃料用チップ製造施設の建設費用に対する支援を行う



森林経営

持続可能～資源の安定供給～

⑩循環型森林経営推進事業 毎年約50haの伐採と植林が60年サイクルで繰り返すことのできる持続可能な循環型森林経営を推進する

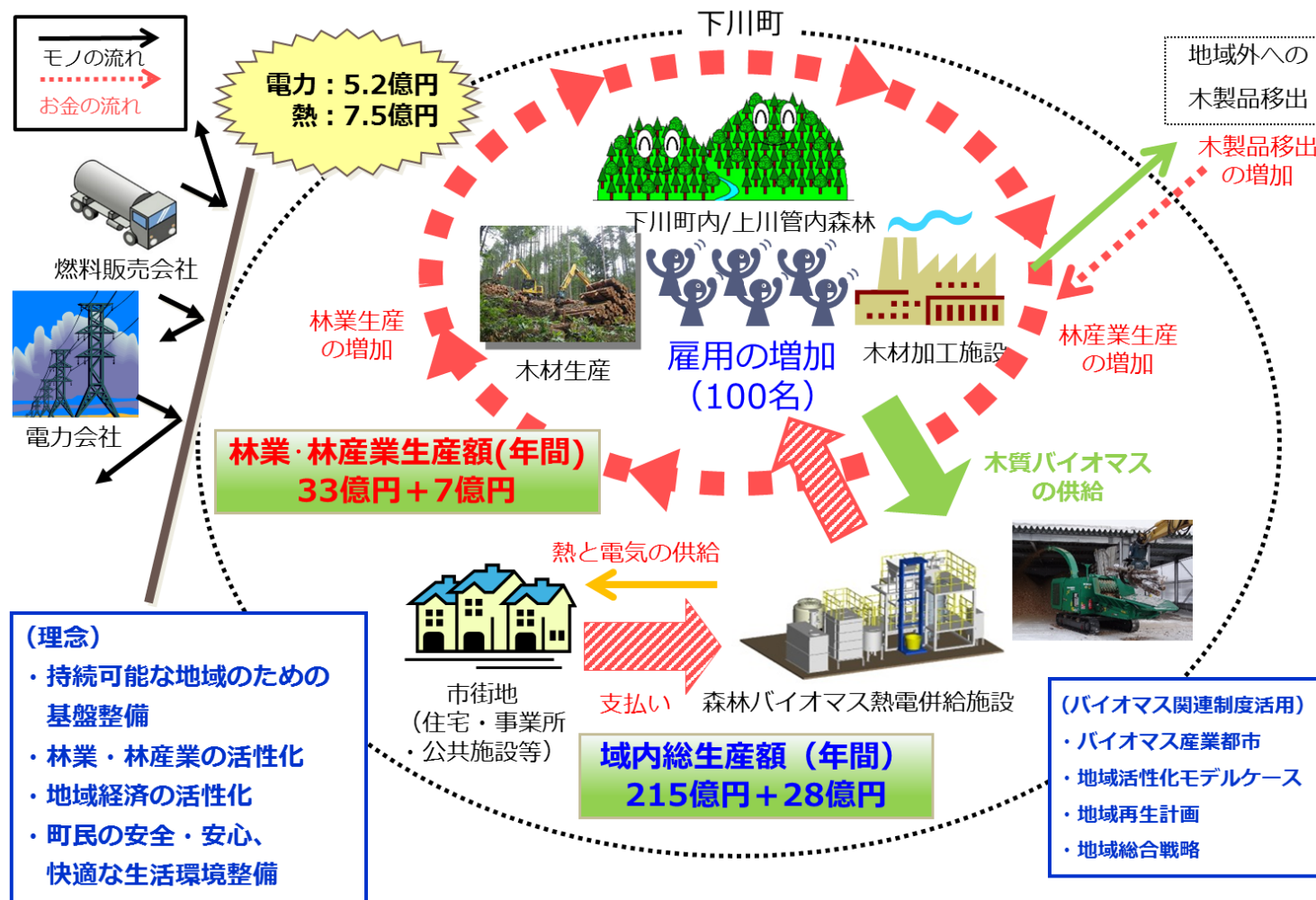
⑪私有林整備支援事業 森林の持つ公益的機能の発揮に繋げるため森林所有者が実施する森林整備費の一部を補助

⑫民有林野等購入事業 民有林の購入や、国有分収林契約を推進することにより、資源量に厚みを持たせ雇用の場の確保や資源の安定供給へ繋げる

[KPI] 林業従事者33人→37人(転入4人)、木材・木製品製造従事者149人→169人(転入10人)、
 木材・木製品製造出荷額28億9千万円→32億7千万円 ※いずれもH27年とH31年比較

参考

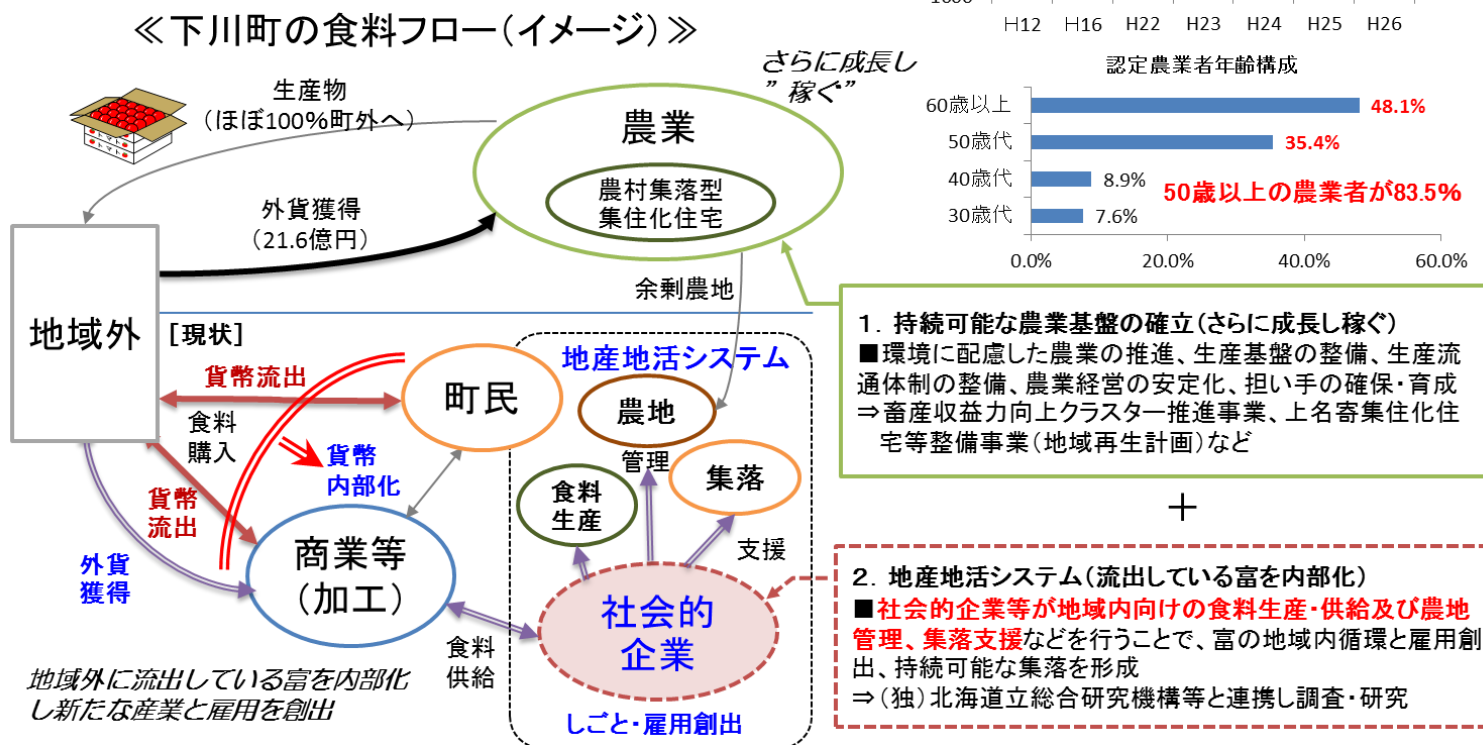
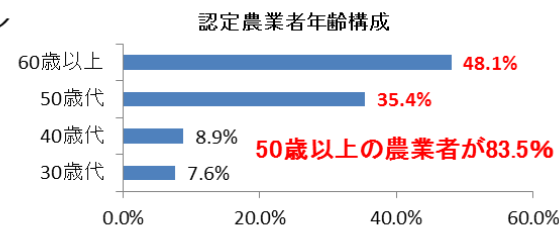
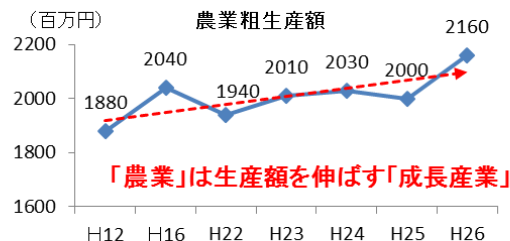
森林総合産業の構築（森林バイオマスによるエネルギー自給）



産業雇用

総合戦略(②食料生産総合産業の構築)

- ①「農業」は生産額を伸ばす「成長産業」であるが、高齢化・担い手不足が課題であり、担い手確保を図ると同時に生産効率化や経営力、技術力などを強化し**持続可能な農業基盤を確立**
- ②既存の農業に、**地域内向けの食料等の生産・供給を行う「地産地活システム」の構築を加えた「食料生産総合産業」を構築**



[KPI] 農業生産額21.6億円→26.5億円、農家戸数144戸→148戸(転入4戸)
 新雇用(バイオガス・畜産クラスター)11人(転入11人)など

“食料生産総合産業”を構築

参考

②食料生産総合産業（農業基盤の確立）



参考

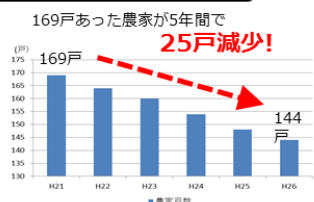
②食料生産総合産業（農村集落型集住化住宅の展開）

下川町農業の現状

(H26年度)

農家戸数	144戸（耕種:114戸 畜産:30戸）
農業生産額	約21億円
農家平均年齢	64.5歳 農家の高齢化！
後継者がいない農家	110戸 農家全体の76%！

下川町の農家戸数



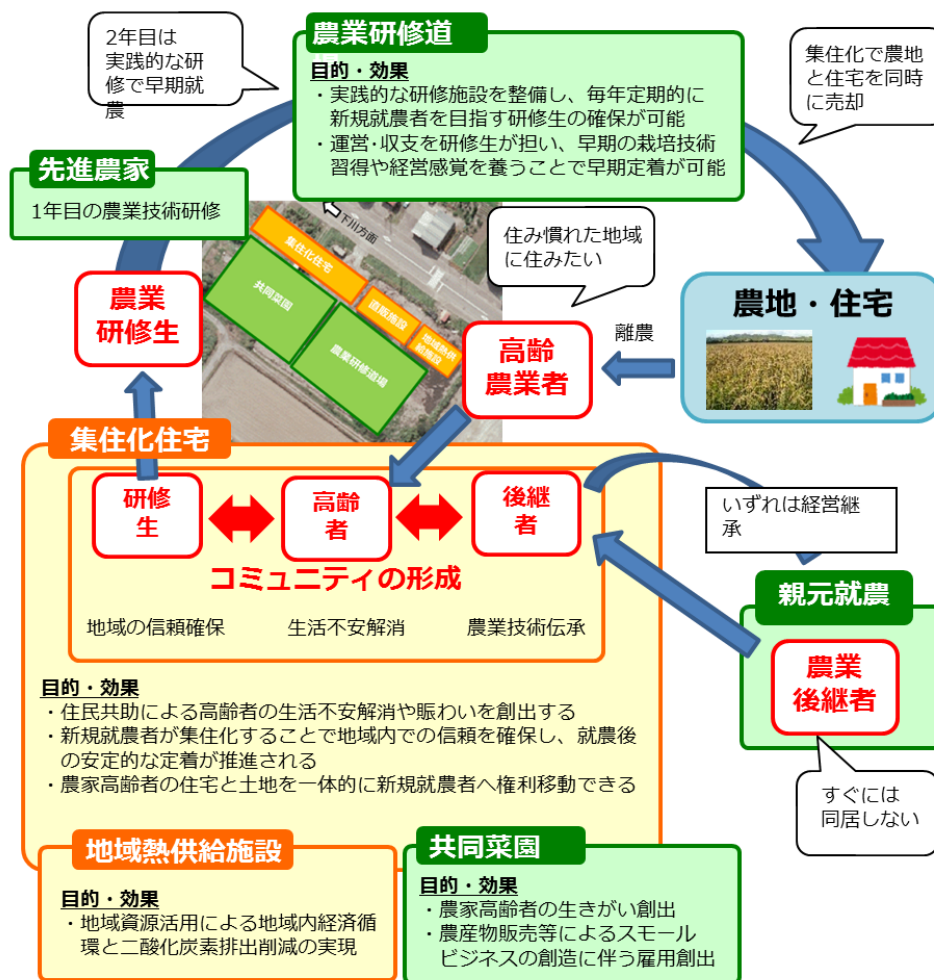
**担い手確保が
重要課題！**

現状

- ◆就農時に農地と住宅を同時に確保できない
- ◆離農後も長年住んだ地域に住みたい
- ◆親元就農でもすぐに同居しない

対策

農村集落型集住化モデルの構築



参考

食料生産総合産業（地産地活システム（＝集落維持））

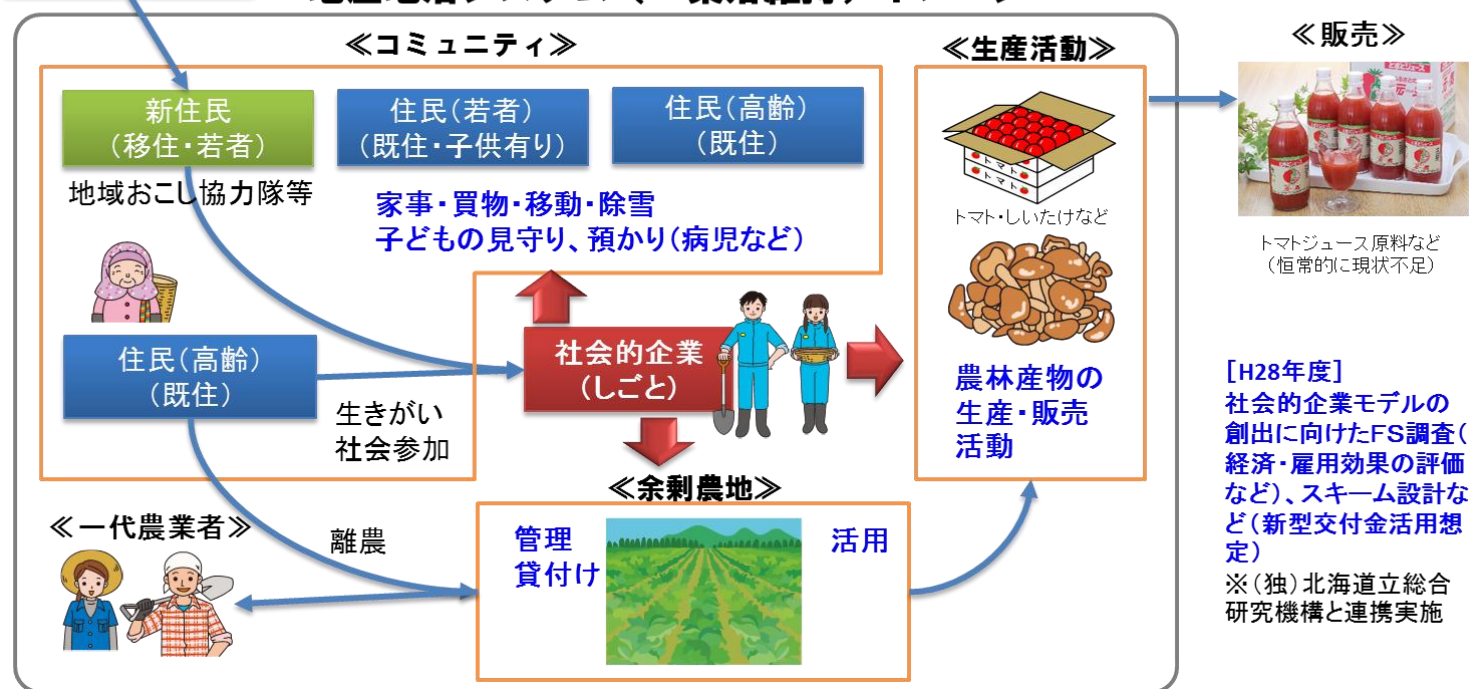
- ① 農業者の高齢化、担い手不足が大きな課題
- ② 市街地周辺集落は、特に人口減少が著しく、集落の維持が困難。住居が散在し農地が広がる地域性にあり、農業の維持に直結的に影響
- ③ 「社会的企業」等が食料生産・供給及び農地管理、集落支援を行う「地産地活システム」を構築し、持続可能な集落の形成と富の地域内循環と雇用を創出



画像©2015 Google、地図データ©2015 Google

都市住民等
(移住希望若者)

～地産地活システム（＝集落維持）イメージ～

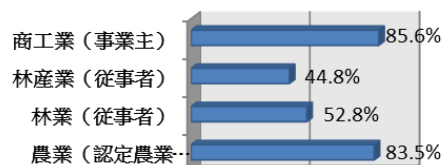


産業雇用

③全産業横連携による地域産業活性化・雇用創出

- ①地域経済が低下することで雇用が縮小し人口減少（一旦雇用が縮小すると経済が上向きでも戻らない傾向）
- ②事業主・従事者が高齢化。高齢を理由とする廃業や技術の不承継、労働力不足（労働条件）が地域共通の課題
- ③地域の強み（森林・極寒等）を活かした都市企業との連携・誘致により新たな産業と雇用の創出が必要
- ④刻々と人口減少。全産業横連携により持続可能な産業基盤と安定的な雇用環境、新たな雇用の創出を倍速化

《50歳以上の事業主・従事者年齢》



地域産業活性化
支援機構

全産業連携体制（総合力、産業横連携）

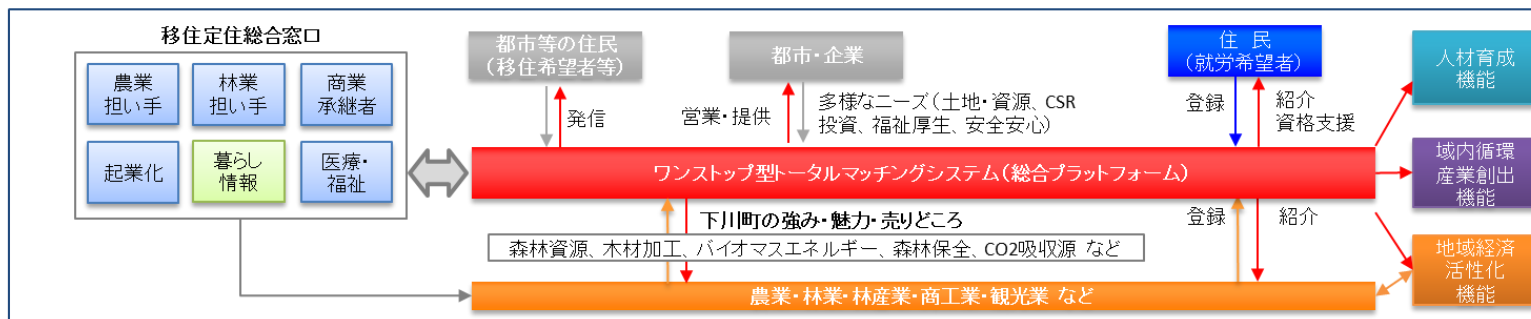
地域内外の多様な主体が参画
（町、商工会、農協、森林組合、観光協会、地域内
外シンクタンク、金融機関など）

総合的な移住・定住・企業誘致体制

- 移住定住促進総合窓口構築事業
- ワンストップ型トータルマッチング事業（都市・企業・人材）
- 都市、誘致企業、連携企業との経済交流
- 観光振興事業（観光振興計画の策定など）
- 地方拠点強化税制（拡充型）の活用

地域産業活性化

- 中小企業振興事業（事業者の下支え、地元特産品（手延べ
麺等）の生産振興・販路拡大、6次産業化、起業化支援など）
- 地域商業再生事業（旧駅前エリアでの商業・コミュニティ再生）
- 産業クラスター事業（産業間連携など）
- 雇用創造事業（通年雇用・雇用安定化の仕組みの検討）

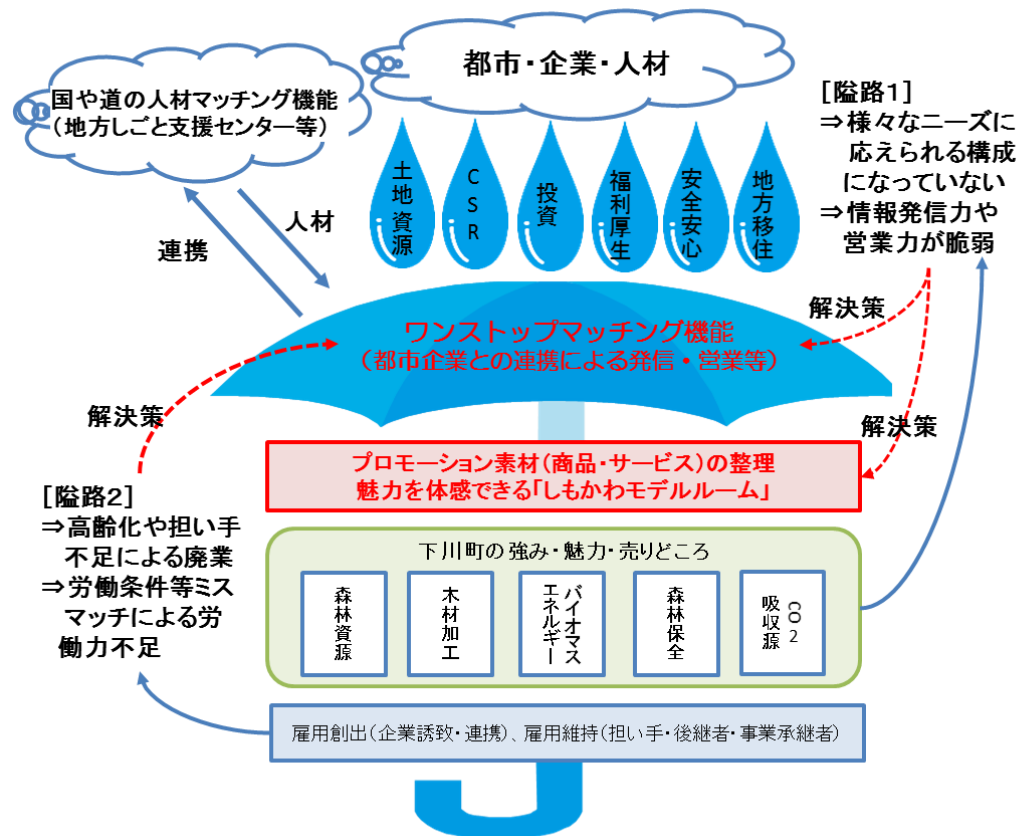


〔KPI〕 転入者数84人、企業との連携・誘致数4件、事業承継・起業（中小企業）15件など

参考

ワンストップ型トータル（都市・企業・人材）マッチング事業

- ① 日経BP環境経営フォーラム(企業会員138社)、日本アロマ環境協会(会員5万7千人)等との連携による商品・サービスの発信・営業体制の構築
- ② 都市企業との連携・誘致や、都市からの移住を「ワンストップでマッチング」する機能構築
- ③ 下川町の魅力や強みである木製品などをふんだんに使用した「しもかわモデルルーム」(町内温泉宿泊施設)
- ④ 事業者と、多様な就労ニーズを有する就業希望者双方のニーズを「ワンストップでマッチング」する機能構築(資格取得支援含む)
- ⑤ 高齢化による廃業と担い手・後継者を結び透ける「事業承継モデル」の構築



域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)(タイプⅠ) ※提案中

1. 事業内訳

- プロモーション資料制作
→ 森林づくりから利用までのストーリーを視覚化
- プロモーション活動費
→ 都市企業と連携したプロモーション活動
- プロモーション施設整備調査費
→ 下川モデルルームの調査設計委託
- マッチングシステム設計
→ 都市・企業・人材マッチングシステム設計
- 事業運営実証試験

2. 先駆性

- 都市企業や地元のNPO法人、企業、金融機関等と連携し、都市や企業と地域をワンストップで結ぶワンストップのトータルマッチングシステムを構築することで、情報の発信力・営業力の弱い小規模自治体においても効果的、戦略的に都市や企業との連携や誘致、移住など「ひと」と「しごと」のトータルサポートシステムの構築が可能となる。

3. KPI

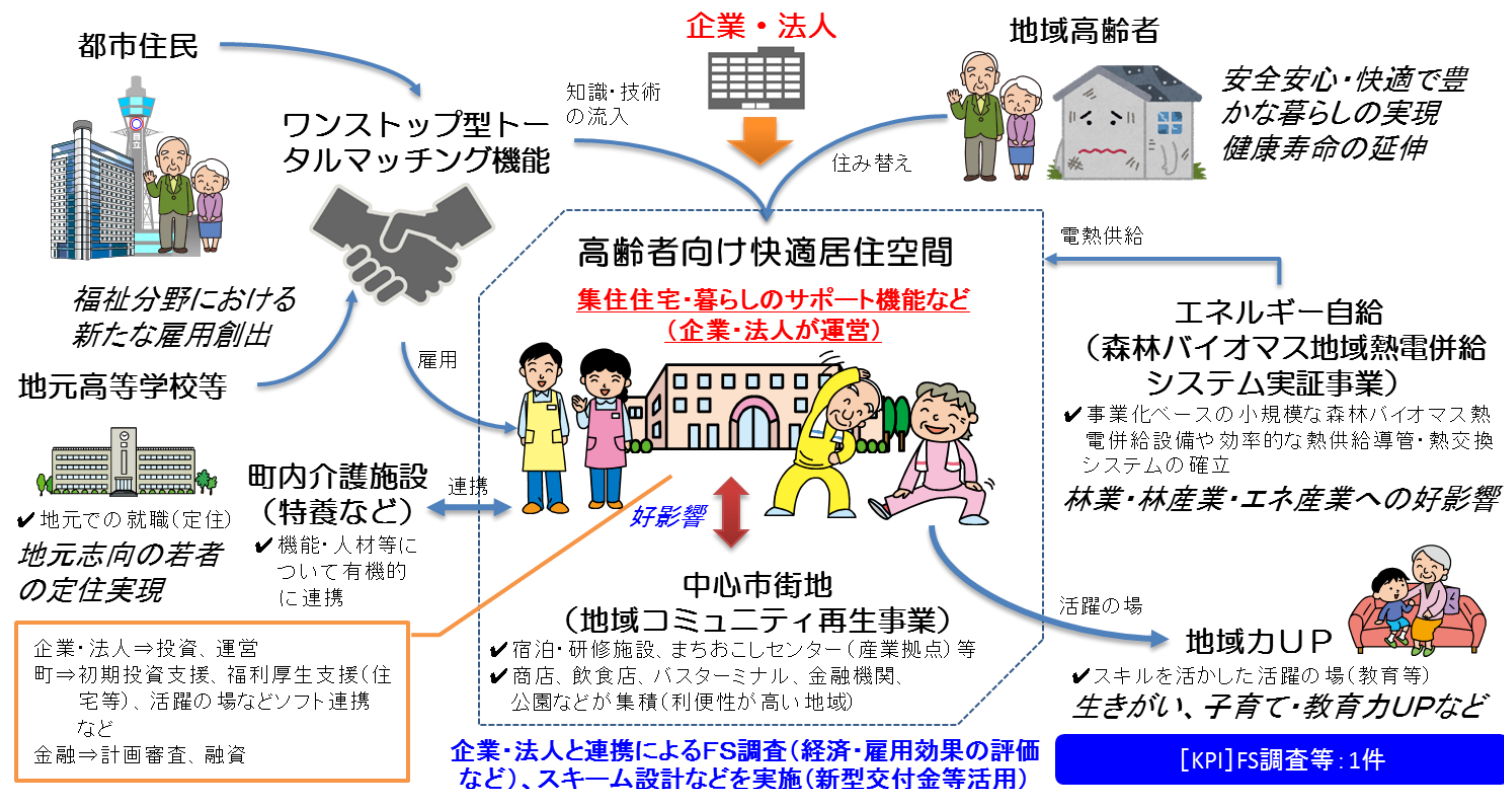
- 都市・企業に向けた総合プロモーション 1件
- 都市企業との連携 2件
- マッチングシステム調査・設計 1件
- 事業承継モデル実証 1件

少子高齢

④高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり

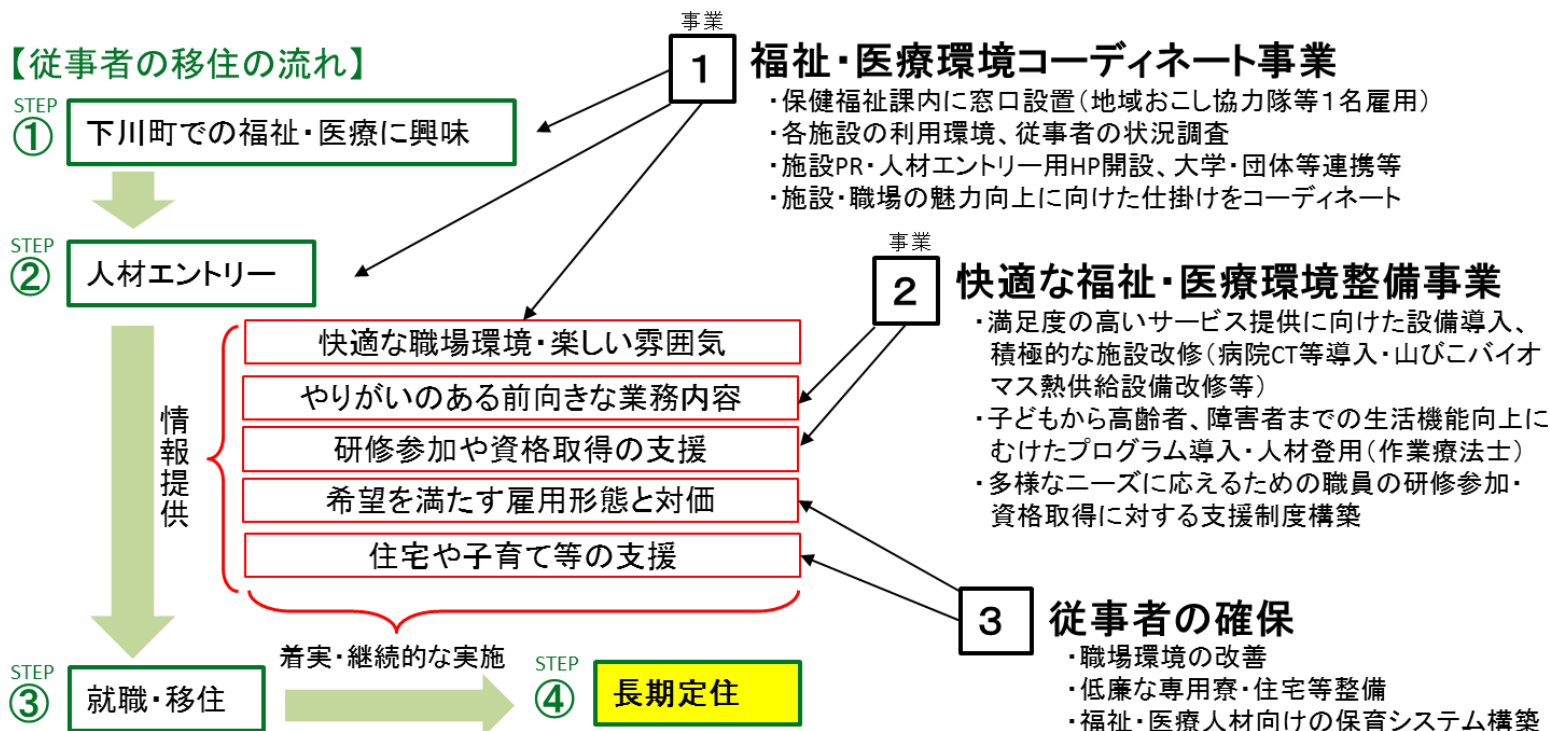
- ①高齢化率(65歳以上人口)は、2015年(5年後)には40%を越え、以後45%程度まで上昇
- ②今後、生活困難者(除雪・交通・買物・家事・住宅維持など)の増加、空地・空き家の増加、住居の住み替え、コミュニティの維持困難などが予測、一方、町内の福祉・医療職の人材が不足している状況
- ③下川町の子どもは高校卒業後50%以上が転出(地元に残りたい子どもが残れない)
- ④高齢者向け快適居住空間の創出により高齢者の安全安心で豊かな暮らしを実現するとともに、福祉分野における新たな雇用創出、地域経済への好影響、若者の定住促進などの地域課題を解決し地域を活性化

～高齢者向け快適居住空間イメージ～



福祉・医療人材の不足は全国共通の課題。特に地方においては、都市部への人材流出等によりサービス提供に最低限必要な人員の不足も懸念されている。

このため、福祉・医療人材を積極的に確保・育成する方策の実施により移住定住を促進するとともに、地域における福祉・医療サービスの質を維持・向上させることで、重症化・多様化する対象者・ニーズに対応し、利用者の都市流出を防ぎ、人口減少抑制に寄与する。



少子高齢

⑥教育環境の充実

学力向上システム (下商高への支援)

- 下商高入学者
H27年度 21人→H31年度 40人
- 学習塾講師雇用
H31年度 4人(転入4人)
- 下商高生徒学力(テスト平均点上昇率)
H31年度 H27年度比20%上昇

- 下川商業高等学校の生徒確保を図るため、入学支援や卒業までの支援を行い、魅力ある学校づくりを推進
- 町内高校生及び下川商業高等学校生徒を対象とした週末等に実施する学習塾(ウィークエンドスクール)を無料(教材含む)で開催し、教育環境の充実と学力向上を図ること
で、下川商業高等学校の入学者を促進すると共に、卒業後の進路確保
- 民間学習塾との連携実施により、仕事を確保し、塾講師の町内定住を促進
→[高校生版ウェークエンドスクール](#)

生きる力の向上

- 交流人口
H31年度 300人
- 学習・芸術文化活動参加者
H31年度1,000人

- 幼児、青少年、成人、高齢者のだれもが豊富な情報を得ることができ、多様な学習ができる機会を創設し、「学び」により得た知識を、地域に「活かす」よろこびにつなげる学習活動を推進
- 「生きる力」の向上のため、地域の仕事や産業に触れる機会を創り、未来の担い手の育成を図る。
- 町民の興味・ニーズに応じた芸術文化活動を推進するとともに、上川北部地域の連携を進め地域住民の交流を促し交流人口の増加
→[公民館を拠点とした生涯学習・芸術文化の振興\(質の高い演奏会等の開催と開催するために公民館大ホールの客席・ステージ等の改修などの施設整備\)](#)

ノルディックスキー等の トップアスリートの育成

- トップアスリート合宿による交流人口増
H27年 100人 → H31年度 300人

- 町民だれでも、健康づくりのために年齢や体力にあった様々なスポーツ活動を行えるよう環境整備を推進
- 児童・生徒の競技力向上とノルディックスキー等のトップアスリートの育成のための環境を整備
→[生涯スポーツ推進及び競技力向上によるノルディックスキー等のトップアスリート養成事業\(スポーツセンター改修などのスポーツ施設の環境整備、児童・生徒がトップアスリートやその指導者等の交流や指導助言による競技力アップ\)](#)

低炭素

⑧環境×経済×社会の好循環による森林未来都市の創造

「環境未来都市」構想

21世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応等に関し、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりにおいて、世界に類のない成功事例を創出し、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すもの。

下川町、横浜市、北九州市、富山市、柏市（被災地以外で5都市、平成23年12月選定。）



参考

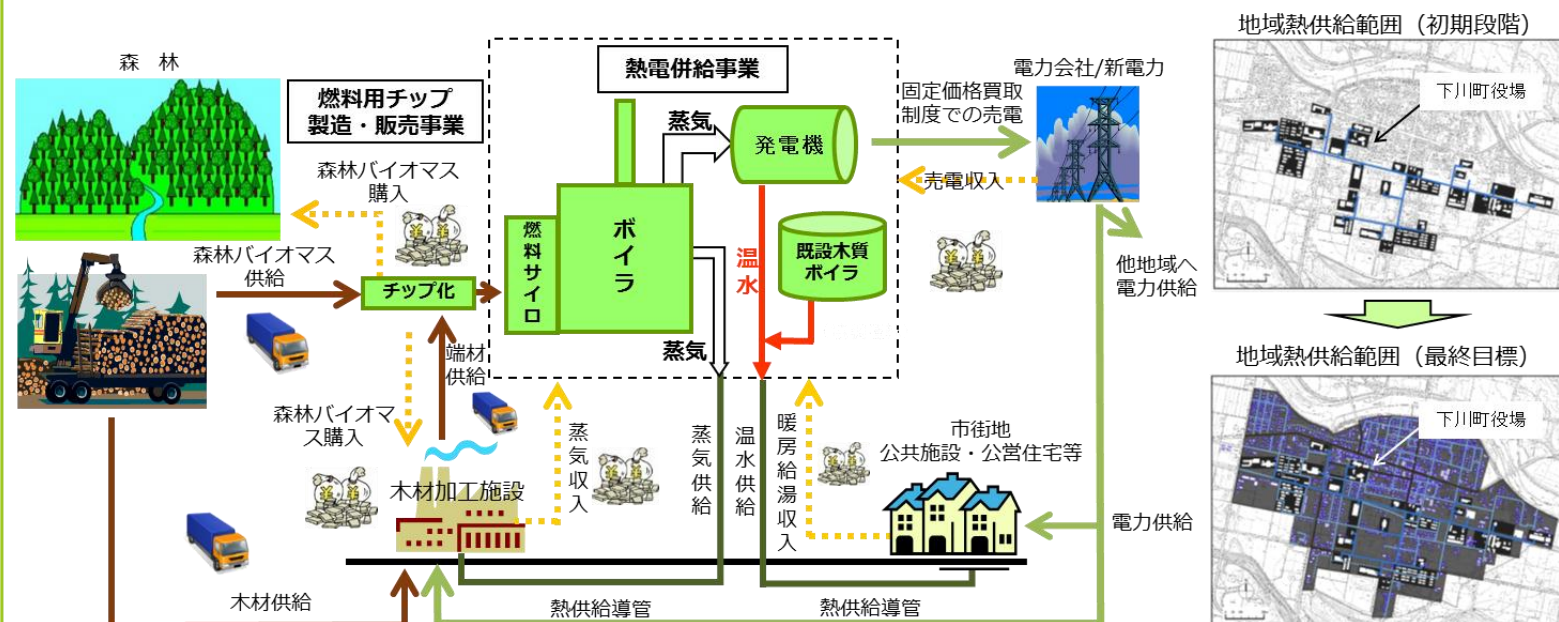
エネルギー自給に向けて（森林バイオマス熱電併給創造）

事業コンセプト

地域資源である森林バイオマスを最大限活用するエネルギー利用を地方創生戦略の柱として位置付け、世帯の約8割が居住する半径約1kmの市街地において、森林バイオマス熱電併給システムを導入する。

森林バイオマスエネルギー利用の拡大により、「資金好循環等による林業・林産業の活性化」と災害等にも適応可能なエネルギー供給の実現による「町民の安全・安心、快適な生活を確保」することを目指す。

事業全体像（イメージ）・発展シナリオ



生活環境

⑧エネルギー自給を核とした中核拠点づくり(小さな拠点)

①エネルギー自給を核として、少子高齢化等に対応した質の高い暮らしづくり、中心市街地活性化などにより、近未来型のコンパクトな都市機能・基盤を構築することで、地域の生活圏を維持(商業・福祉・病院・教育)するための、中核拠点(小さな拠点)を創出

～エネルギー自給を核とした中核拠点(小さな拠点)イメージ～

①小規模森林バイオマス地域熱電併給システム実証・事業化事業等(再掲)

- 市街地における実証事業
- 林地残材等を利用した木質燃料の製造と安定供給
- 安定した原料の製造・供給体制の確立を図るため、燃料用チップ製造施設の費用に対する支援



※「モデルエリア」は活用可能な町有地

②中心市街地コミュニティモデル

- 「地域コミュニティ再生事業」(中心市街地活性化)
 - 交流・情報・産業の拠点となる「まちおこしセンター」の整備(旧駅前周辺活性化事業)
 - 宿泊・研修施設の整備(地域商業再生事業)※再掲
- 高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり(再掲)
 - 集住住宅などの整備
 - 地域の高齢者の住み替え、都市住民の移住受入れ
- バイオマス熱供給対応(低炭素)



③暮らしを支える安全・安心・快適なまちづくり

- 快適住まいづくり促進事業
 - 新築・中古住宅取得、住宅増築・改築・解体、環境負荷低減へ支援
- 空き家等活用促進事業
 - 町内空き家等の情報を円滑に提供・公開できるシステムを構築し、空き家の有効利用を促進
- 公営住宅等整備事業
 - 多様化する住宅需要へ対応するための住宅整備と住宅の快適性や安全性を確保するための環境を整備
- 予約型乗合タクシー利用促進助成事業
 - 障がい者、小中学生の部活動・課外活動等に係る利用支援

[KPI] 住み良い率79.1%(H26)→85%(H31)、居住環境がよい率43.4%(H26)→55%(H31)

地域力

⑨自立発展型地域生活圏形成プロジェクト

- ①持続可能な地域社会を実現するためには、「まち」を構成する地区の持続が必要
- ②一方、人口減少、高齢化等により自治機能の低下などが懸念され、「自治力」の向上が必要
- ③中核拠点づくり(小さな極点)と並行し、市街地地域、市街地周辺地域などにおける自立発展型の地区生活圏の形成を推進

エネルギー自給を核とした
中核拠点づくり(小さな拠点)
※再掲(P21)

- 中核拠点が、地域生活圏を維持(商業・福祉・病院・教育)するための機能・基盤
 - 人口の約8割が居住する中心市街地(中核拠点)に地域熱電併給システムを核とした中核拠点(小さな拠点)を整備し集落との強固なネットワークを形成
- 日本初 森林バイオマス地域熱電併給システム実証事業
→「地域コミュニティ再生事業」(中心市街地活性化) ※地域商業再生事業は新型交付金想定
→高齢者向け快適居住空間の創出による豊かな暮らしづくり(再掲) など

上名寄農村集落型集住
化住宅※再掲(P8)

- 農業担い手対策と集落の維持運営
- 農業担い手・高齢農業者向け集住化住宅、農業研修道場等の整備等(新型交付金想定)



一の橋バイオビレッジ
※再掲(P17)

- 「一の橋バイオビレッジ構想」に基づく、超高齢化対応、エネルギー自給型集住化エリア

横展開

自立発展型の地域生活圏の形成

《集落ネットワーク形成事業》※再掲

- 人口減少と少子高齢化による高齢者の生活支援ニーズの増加、自治機能の低下、小規模集落における産業基盤の衰退などの課題解決のため、**生活基盤、住民自治力の向上を図ると同時に集落経済力を向上**
- 下川町集落ネットワーク圏計画策定及び推進、小規模多機能自治推進事業、森林の恵み事業化推進事業、有用森林資源生産基盤整備事業

《地産地活システム(=集落維持)》※再掲(P9)

- 「社会的企業」等が**食料生産・供給及び農地管理、集落支援を行う「地産地活システム」を構築**し、持続可能な集落の形成と富の地域内循環と雇用を創出

[KPI]地区支援数 4件

地域力

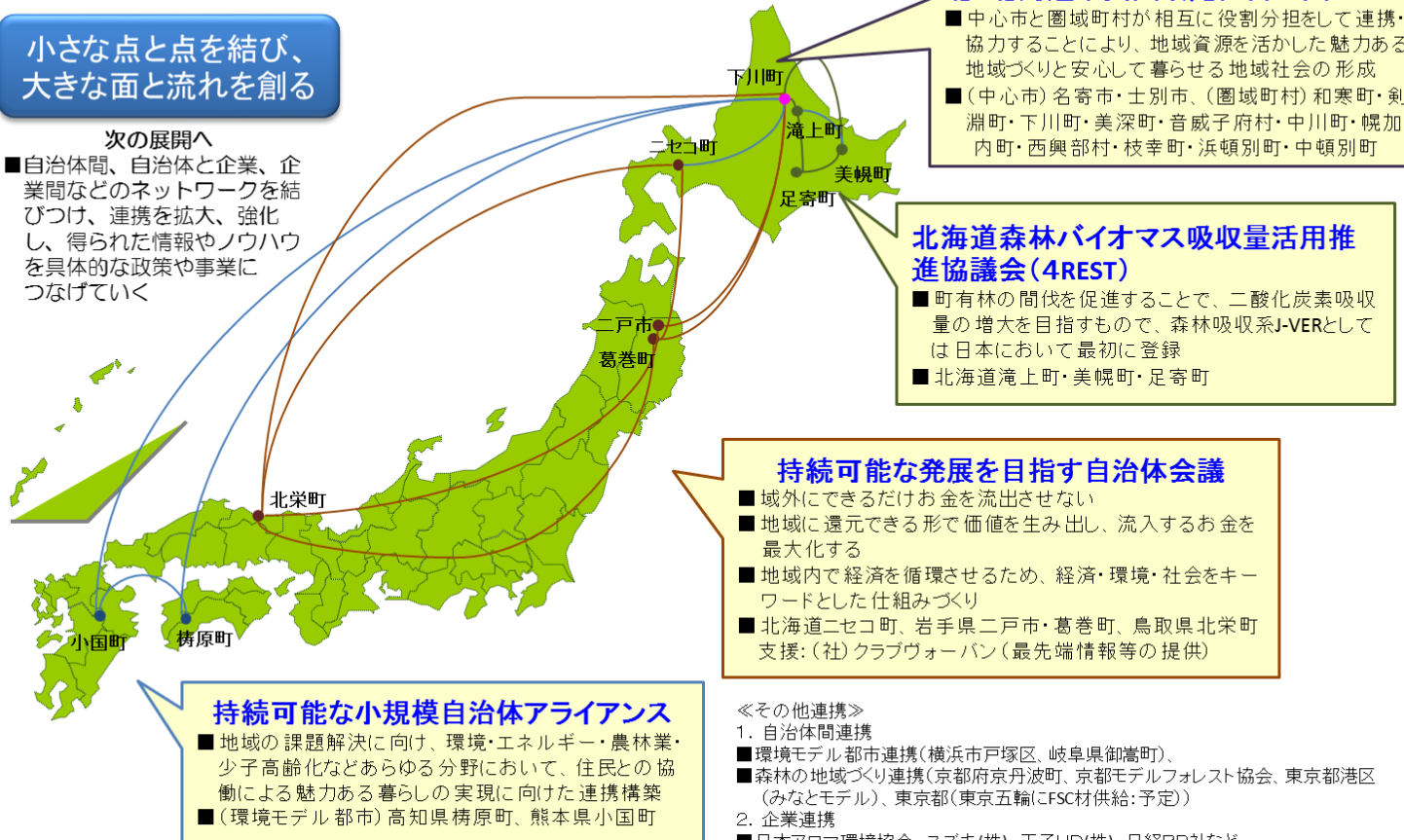
⑩課題解決型地域間連携による地方創生

- 理念や課題が共通する自治体が連携体制を形成し、単独では解決しきれない課題の解決や先駆的な取組み、経済・文化の交流を進めることで地方創生の実現を図る

小さな点と点を結び、
大きな面と流れを創る

次の展開へ

- 自治体間、自治体と企業、企業間などのネットワークを結びつけ、連携を拡大、強化し、得られた情報やノウハウを具体的な政策や事業につなげていく



北・北海道中央圏定住自立圏

- 中心市と圏域町村が相互に役割分担をして連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成
- (中心市) 名寄市・士別市、(圏域町村) 和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町・西興部村・枝幸町・浜頓別町・中頓別町

北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会(4REST)

- 町有林の間伐を促進することで、二酸化炭素吸収量の増大を目指すもので、森林吸収系J-VERとしては日本において最初に登録
- 北海道滝上町・美幌町・足寄町

持続可能な発展を目指す自治体会議

- 域外にできるだけお金を流出させない
- 地域に還元できる形で価値を生み出し、流入するお金を最大化する
- 地域内で経済を循環させるため、経済・環境・社会をキーワードとした仕組みづくり
- 北海道ニセコ町、岩手県二戸市・葛巻町、鳥取県北栄町
支援: (社) クラブヴォーバン(最先端情報等の提供)

持続可能な小規模自治体アライアンス

- 地域の課題解決に向け、環境・エネルギー・農林業・少子高齢化などあらゆる分野において、住民との協働による魅力ある暮らしの実現に向けた連携構築
- (環境モデル都市) 高知県梼原町、熊本県小国町

[KPI] 連携数 18件以上

《その他連携》

- 自治体間連携
 - 環境モデル都市連携(横浜市戸塚区、岐阜県御嵩町)、
 - 森林の地域づくり連携(京都府京丹波町、京都モデルフォレスト協会、東京都港区(みなとモデル)、東京都(東京五輪にFSC材供給:予定))
- 企業連携
 - 日本アロマ環境協会、スズキ(株)、王子HD(株)、日経BP社など
- 研究機関連携
 - 森林総合研究所、北海道立総合研究機構、北海道大学、日本大学など